

朝日町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 4 年改訂)

富山県朝日町

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画とは	1
1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 対象とする公共施設及びインフラ施設	3
第2章 公共施設等の現況と将来更新費用の推計	11
1. 公共施設の概要	11
2. インフラ施設の概要	14
3. 人口の動向	16
4. 財政の状況	18
5. 公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計	25
5-1 公共施設	25
5-2 道路	27
5-3 橋梁	29
5-4 下水道施設	31
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	33
1. 計画期間	33
2. 現状及び課題の整理	34
3. 長寿命化型試算を踏まえた今後10年間の将来更新費用の整理	36
3-1 公共施設	36
3-2 道路・橋梁・下水道	38
3-3 町全体	43
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	45
4-1 基本方針	45
4-2 目標	50
5. 取組体制の構築及び情報管理・共有方針	52
5-1 公共施設等の実行計画作成に関する流れ	52
5-2 取組体制のイメージ図	52
6. フォローアップの実施	53
7. 公共施設等の個別の長寿命化計画	54

第4章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針 _____ 56

1. 施設類型毎の管理方針 _____	56
1-1 行政系施設 _____	56
1-2 社会教育系施設 _____	57
1-3 スポーツ・レクリエーション系施設 _____	58
1-4 産業系施設 _____	59
1-5 保健・福祉施設 _____	60
1-6 公営住宅 _____	61
1-7 下水道施設 _____	62
1-8 町民文化系施設 _____	63
1-9 学校教育系施設 _____	64
1-10 公園 _____	65
1-11 病院 _____	66
1-12 その他施設 _____	67
1-13 道路 _____	68
1-14 橋梁 _____	69

資料編 参考資料 _____ 70

第 1 章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

我が国においては、高度経済成長期の建設ラッシュ等の影響から、公共施設及びインフラ施設の老朽化対策が大きな課題となっている。

本町の保有する学校施設、社会教育施設、保健・福祉施設、庁舎等の「公共施設」と、道路、下水道等の「インフラ施設」は、昭和 40 年代から現在までの間に計画的に建設されてきた。これらの公共施設等は、徐々に大規模改修・建替えの時期を迎え、多額の維持更新費用が必要になると予想される。

一方で、本町の財政を支える人口は減少の傾向にあり、その財政は、短期的にも長期的にも増加を期待することはできない。また、人口構成比に偏りが生じ、超少子高齢社会が一段と進行する状況となっており、財政状況は一層厳しさを増すことが予想されている。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、インフラの老朽化対策を推進しており、平成 26 年 4 月には、総務省が全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」の策定を行うよう要請を行った。

本町では、経営的な視点に基づき、公共施設の運用効率を高め、公共施設を次世代へより良質な資産として引き継ぐために、「朝日町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）」を策定した。

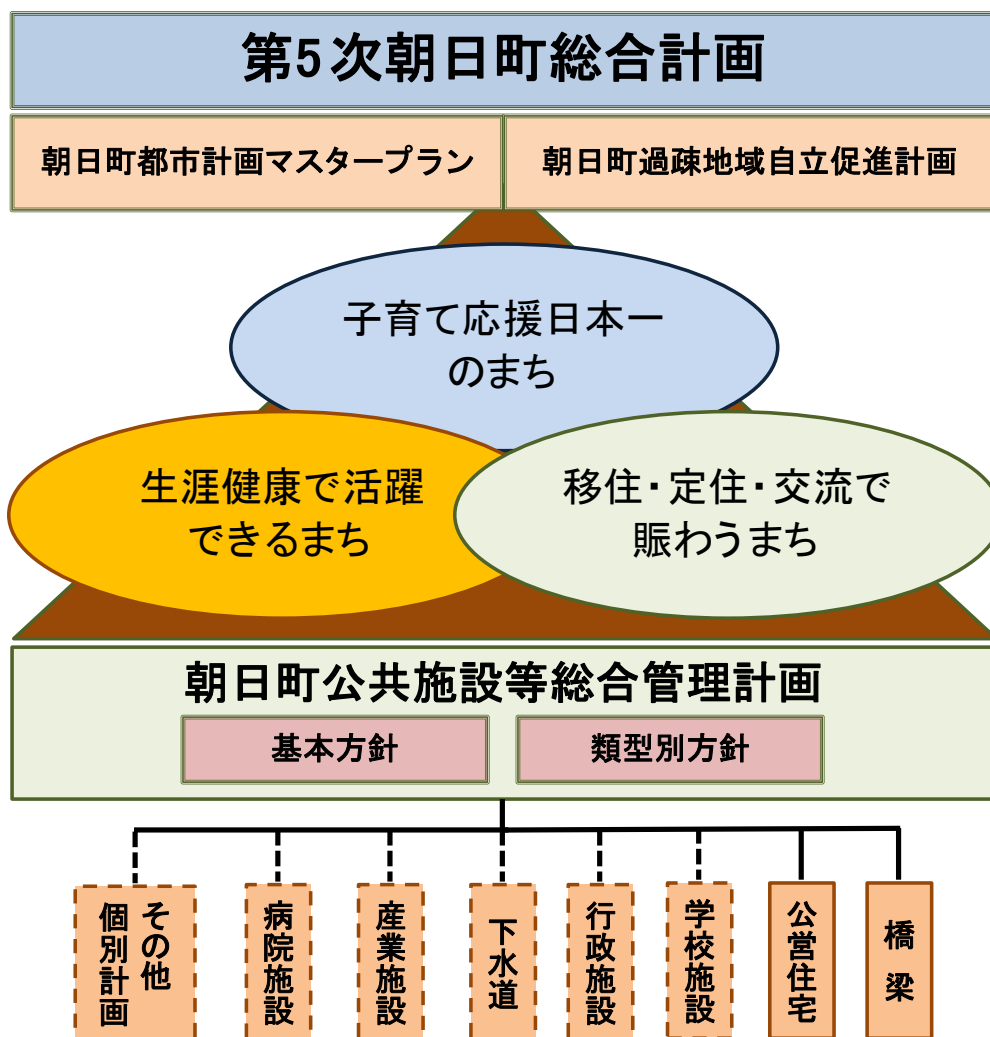
2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位に位置づけられる「第5次朝日町総合計画」を、公共施設及びインフラ施設について財政の観点から効率的に管理運営することにより下支えする計画である。

また、その基本方針は、公共施設及びインフラ施設についての、今後の整備や管理のあり方について示すものである。

こうした状況を踏まえ、本計画においても「第5次朝日町総合計画」に基づき、「夢と希望が持てるまちづくり朝日町」を目指すために、3つの視点から多面的に検討し、対策していく。

- 1) 子育て応援日本一のまち
- 2) 生涯健康で活躍できるまち
- 3) 移住・定住・交流で賑わうまち



3. 対象とする公共施設及びインフラ施設

1) 公共施設及びインフラ施設一覧

【公共施設】

大分類	中分類	施設数		敷地面積 (㎡)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政系施設	庁舎等	1	23	26,848.81	7.1	6,762.07	9.4
	消防施設	16		7,820.89		3,526.42	
	その他行政系施設	6		1,756.55		846.40	
社会教育系施設	図書館	1	5	4,072.89	3.8	1,449.00	3.0
	博物館・美術館	4		15,577.80		2,098.22	
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	2	8	34,210.31	34.9	1,505.62	16.9
	スポーツ施設	6		145,983.15		18,394.55	
産業系施設	産業系施設	9	9	30,312.00	5.9	5,688.99	4.8
保健・福祉施設 (子育て支援施設)	保健施設	1	8	1,976.36	5.4	725.69	6.2
	高齢福祉施設	3		5,752.13		2,001.43	
	児童福祉施設	3		19,662.27		4,252.02	
	幼児・児童施設	1		295.04		295.04	
公営住宅	公営住宅	2	2	15,015.00	2.9	8,545.62	7.3
下水道施設	下水道施設	1	1	39,200.00	7.6	2,613.00	2.2
町民文化系施設	集会施設	11	11	41,011.33	7.9	8,799.98	7.5
学校教育系施設	学校	3	4	68,817.00	13.6	27,936.00	24.2
	その他教育施設	1		1,554.00		516.99	
公園	公園	5	5	13,614.13	2.6	673.68	0.6
病院	病院	6	6	37,365.80	7.2	20,262.98	17.2
その他施設	その他施設	7	7	5,631.07	1.1	880.16	0.7
合計		89		516,476.53	100.0	117,773.86	100.0

庁内資料により作成

【インフラ施設】

施設分類	実延長(m)	総面積(m ²)	備考
道路	286,333	1,527,853	

庁内資料により作成

※トンネルは、除く。

施設分類	橋梁数(橋)	実延長(m)	総面積(m ²)	備考
橋梁	124	1,542	8,046	

庁内資料により作成

※農道橋は、除く。

施設分類	施設数(箇所)	実延長(m)	備考
下水道	1	133,735	普及率 84.8% 接続率 73.8%

庁内資料により作成

2) 施設分類別公共施設

①行政系施設

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積(m ²)
庁舎等	1	役場庁舎	町有	S60	36	新耐震施設	6,762.07
	小計						6,762.07
消防施設	16	第1分団蛭谷消防ポンプ車車庫	直営	S63	33	新耐震施設	49.99
		第1分団山崎消防ポンプ車車庫	直営	H2	31	新耐震施設	79.50
		第2分団大家庄消防ポンプ車車庫	直営	S55	41	不要	79.32
		第2分団藤塚消防ポンプ車車庫	直営	S61	35	新耐震施設	49.96
		第3分団月山消防ポンプ車車庫	直営	S49	47	不要	33.12
		第3分団南保消防ポンプ車車庫	直営	H3	30	新耐震施設	70.39
		第3分団桜町消防ポンプ車車庫	直営	H1	32	新耐震施設	67.91
		第4分団赤川消防ポンプ車車庫	直営	S50	46	不要	25.14
		第4分団草野消防ポンプ車車庫	直営	H6	27	新耐震施設	49.95
		第4分団平柳消防ポンプ車車庫	直営	S62	34	新耐震施設	77.01
		第5分団本町消防ポンプ車車庫	直営	H20	13	新耐震施設	49.86
		第5分団笹川消防ポンプ車車庫	直営	S60	36	新耐震施設	48.48
		第6分団宮崎消防ポンプ車車庫	直営	S56	40	新耐震施設	57.69
		第6分団境消防ポンプ車車庫	直営	H27	6	新耐震施設	79.32
		旧朝日消防署	直営	S53	43	未実施	839.39
		朝日消防署	直営	H29	4	新耐震施設	1,869.39
	小計						3,526.42
その他行政系施設	6	除雪機械格納庫(横尾)	直営	H2	31	新耐震施設	153.00
		小型除雪車車庫(山崎)	直営	S62	34	新耐震施設	91.00
		小型除雪車車庫(大家庄)	直営	H2	31	新耐震施設	40.40
		小型除雪車車庫(南保)	直営	S61	35	新耐震施設	74.00
		柳田水防倉庫	直営	S60	36	新耐震施設	85.00
		泊駅駐輪場	直営	H2	31	新耐震施設	403.00
	小計						846.40
合計						11,134.89	

庁内資料により作成

②社会教育系施設

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
図書館	1	図書館	直営	H26	7	新耐震施設	1,449.00
	小計						1,449.00
博物館・美術館	4	明治記念館	直営	H26	7	新耐震施設	134.00
		朝日町立生涯学習館・朝日町立ふるさと美術館	指定	H2	31	新耐震施設	1,203.58
		まいぶんKAN	指定	H18	15	新耐震施設	699.89
		不動堂遺跡 復元住宅3棟を除く	直営	S56	40	不要	60.75
	小計						2,098.22
合計							3,547.22

庁内資料により作成

③スポーツ・レクリエーション系施設

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
レクリエーション施設・観光施設	2	朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場 (管理棟、ケビン等含む)	指定	H11	22	新耐震施設	1,057.23
		ヒスイテラス	直営	H30	3	新耐震施設	448.39
	小計						1,505.62
スポーツ施設	6	あさひヒスイ海岸パークゴルフ場 (管理棟、東屋等含む)	指定	H22	11	新耐震施設	238.24
		朝日町環境ふれあい施設 らくち～の	指定	H11	22	新耐震施設	4,210.00
		朝日町文化体育センター施設 サンリーナ	指定	H6	27	新耐震施設	9,993.79
		まちなか体育館	直営	H29	4	新耐震施設	621.35
		朝日町武道館	指定	H30	3	新耐震施設	2,168.83
		屋内グラウンド	指定	H30	3	新耐震施設	1,162.34
	小計						18,394.55
合計							19,900.17

庁内資料により作成

④産業系施設

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
産業系施設	9	朝日町農村地域総合交流促進施設 なないろKAN	指定	H7	26	新耐震施設	1,836.00
		ヒスイ海岸駐車場公共トイレ	直営	H11	22	新耐震施設	73.75
		越中宮崎駅公共トイレ	直営	H12	21	新耐震施設	33.00
		朝日町農林産物加工施設 食彩あさひ	指定	H15	18	新耐震施設	659.85
		さみさと小学校前公共トイレ	直営	H7	26	新耐震施設	29.00
		五差路周辺複合施設	指定	H27	6	新耐震施設	2,190.69
		朝日町バタバタ茶伝承館	指定	H21	12	新耐震施設	121.00
		朝日町新規就農者等研修宿泊施設	指定	R1	2	新耐震施設	707.20
		上ノ山駐車場トイレ	直営	H10	23	新耐震施設	38.50
小計							5,688.99
合計							5,688.99

庁内資料により作成

⑤保健・福祉施設（子育て支援施設）

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
保健施設	1	保健センター（複合施設）	直営	H16	17	未実施	725.69
	小計						
高齢福祉施設	3	老人福祉センター	直営	S53	43	一部実施	1,041.30
		旧在宅介護支援センター	貸与	H11	22	新耐震施設	614.90
		朝日町デイ・サービスセンター	指定	H1	32	新耐震施設	345.23
	小計						
児童福祉施設	3	さくら保育園（複合施設）	直営	H25	8	新耐震施設	648.85
		ひまわり保育園	直営	H14	19	新耐震施設	1,788.11
		いちご保育園	直営	H20	13	新耐震施設	1,815.06
	小計						
幼児・児童施設	1	児童館（複合施設）	直営	H16	17	未実施	295.04
	小計						
合計							7,274.18

庁内資料により作成

⑥公営住宅

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
公営住宅	2	朝日町営住宅向陽町団地 1～3号棟	直営	S56	40	新耐震施設	3,133.92
		朝日町営住宅旭ヶ丘団地 1～5号棟、集会所	直営	S63	33	新耐震施設	5,411.70
	小計						8,545.62
合計							8,545.62

庁内資料により作成

⑦下水道施設

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
下水道施設	1	朝日浄化センター	町有	H12	21	新耐震施設	2,613.00
	小計						2,613.00
合計							2,613.00

庁内資料により作成

⑧町民文化系施設

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
集会施設	11	蛭谷自治会館	貸与	S61	35	新耐震施設	296.82
		羽入自治会館	貸与	S61	35	新耐震施設	271.80
		朝日町南保地区多目的施設 みず穂館	指定	H19	14	新耐震施設	799.60
		朝日町若者創作活動施設 関の館 (旧消防器具庫を含む)	指定	H10	23	新耐震施設	779.36
		朝日町地域農産物等活用型総合交流促進施設 カルチャーセンター みやざき	指定	H11	22	新耐震施設	837.00
		朝日町笹川地区多目的施設 共生の里さゝ郷 (バーベキュー棟等含む)	指定	H13	20	新耐震施設	699.22
		朝日町五箇庄地区多目的施設 彩の里 (複合施設)	指定	H25	8	新耐震施設	978.93
		朝日町山崎地区多目的施設 やまざき紅悠館	指定	H14	19	新耐震施設	743.40
		朝日町緑化推進及び多目的施設 大家庄華遊館	指定	H12	21	新耐震施設	896.00
		あさひコミュニティホール アゼリア	指定	H4	29	新耐震施設	2,050.73
		朝日町農村婦人の家	指定	S60	36	新耐震施設	447.12
小計						8,799.98	
合計							8,799.98

庁内資料により作成

⑨学校教育系施設

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
学校	3	さみさと小学校	直営	H6	27	新耐震施設	9,041.00
		あさひ野小学校	直営	H10	23	新耐震施設	5,661.00
		朝日中学校	直営	H23	10	新耐震施設	13,234.00
	小計						27,936.00
その他教育施設	1	教育センター	直営	H5	28	新耐震施設	516.99
	小計						516.99
合計							28,452.99

庁内資料により作成

⑩公園

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
公園	5	朝日町森林総合利用施設「三峯グリーンランド」管理事務所	直営	S54	42	不要	97.20
		棚山ファミリーランド管理事務所	直営	S63	33	新耐震施設	103.68
		朝日町高齢者生きがいセンター「棚山荘」	直営	S55	41	未実施	213.80
		歴史公園	直営	H2	31	不要	239.00
		三峯グリーンランド 展望小屋	直営	S56	40	不明	20.00
小計						673.68	
合計							673.68

庁内資料により作成

⑪病院

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
病院	6	あさひ総合病院	直営	H16	17	新耐震施設	17,503.09
		あさひ総合病院公舎新館	直営	H16	17	新耐震施設	801.12
		あさひ総合病院公舎旧館	直営	S59	37	新耐震施設	1,450.75
		あさひ総合病院医師公舎 (戸建) A棟	直営	H30	3	新耐震施設	146.78
		あさひ総合病院医師公舎 (戸建) B棟	直営	H30	3	新耐震施設	146.78
		あさひ総合病院医師公舎 (戸建) C棟	直営	H30	3	新耐震施設	214.46
小計						20,262.98	
合計							20,262.98

庁内資料により作成

⑫その他施設

施設分類	施設数	施設名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積(m ²)
その他施設	7	朝日町ふるさと移住体験施設 ほとたる交流館	指定	H27	6	新耐震施設	297.62
		朝日町移住定住拠点施設 こそぎ家	直営	H29	4	新耐震施設	100.09
		第1資源物回収広場	直営	S53	43	不要	172.40
		第2資源物回収広場	直営	H27	6	新耐震施設	148.31
		第6分団大平車庫	貸与	S58	38	不要	24.70
		プレハブ	貸与	H26	7	新耐震施設	37.00
		UIJターン向け住宅(笹川)	直営	S47	49	不明	100.04
	小計						
合計							880.16

庁内資料により作成

運営形態凡例

- ・ 町有 : 町が所有し、管理運営している施設。
- ・ 直営 : 所有形態に関わらず、町が管理運営している施設。
- ・ 指定 : 指定管理者施設。
- ・ 貸与 : 町が所有する施設を組織や個人に貸し出している施設。

耐震補強凡例

- ・ 実施済 : 耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設。
- ・ 未実施 : 耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設。
- ・ 一部実施 : 耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強を一部実施済みの施設。
- ・ 新耐震施設 : 昭和57年以降に建設された新耐震基準の施設。
- ・ 不明 : 耐震補強診断及び耐震補強の状況が不明なもの。
- ・ 不要 : 富山県の公共施設等総合管理計画の方針による。

第2章 公共施設等の現況と将来更新費用の推計

1. 公共施設の概要

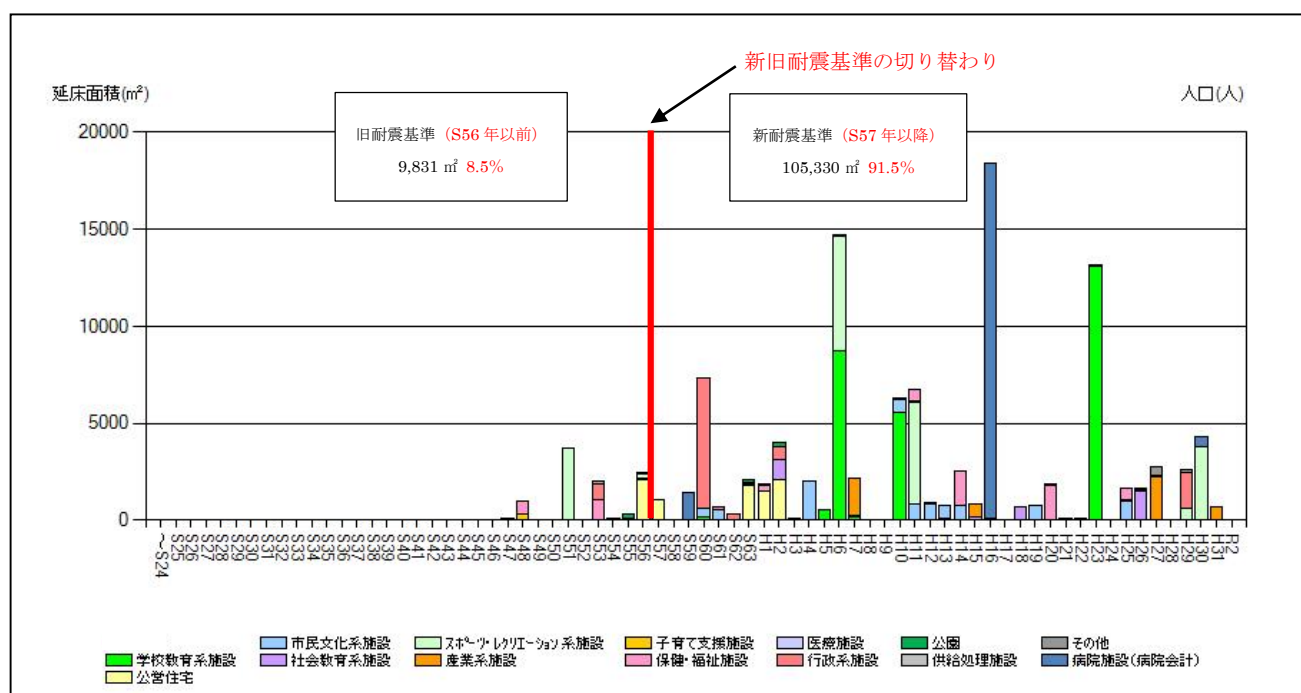
1) 公共施設の保有状況

①保有数と延床面積の状況

令和3年度に本町が所有する公共施設は、89施設（延床面積117,773.86㎡）である。延床面積は、平成6年度のさみさと小学校、朝日町文化体育センター施設 サンリーナ、平成11年度の朝日町地域農産物等活用型総合交流促進施設 カルチャーセンターみやざき、朝日町環境ふれあい施設 らくち～の、平成16年度のあさひ総合病院、平成23年度の朝日中学校等の建設時期に大きく増加している。

令和2年国勢調査による総人口（確定値）は11,081人であり、町民1人あたりの延床面積は約10.6㎡/人である。

【一般会計公共施設の年度別整備床面積（下水道施設を除く公共施設）】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

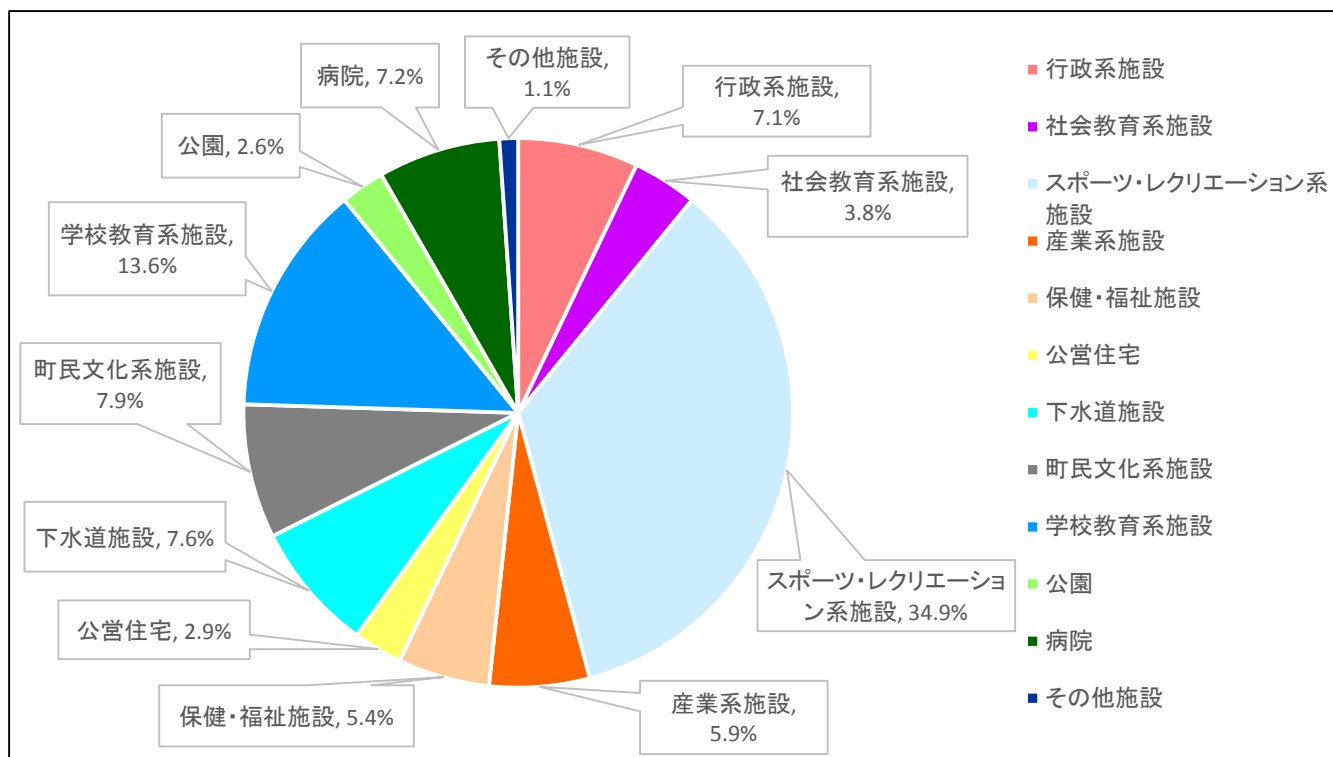
分類別で延床面積の割合を見てみると、最も割合が大きいのは、学校教育系施設で24.2%、病院が17.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が16.9%となっている。

なお、町営住宅については、令和2年度に朝日町営住宅長寿命化計画を改定した。

②土地面積の内訳

令和3年度に保有している面積は、516,476.53㎡である。なお、固定資産台帳で敷地面積が不明な公共施設については、延床面積を敷地面積に代用しており、若干の相違がある。

最も割合が大きいのはグラウンドや公園で、スポーツ・レクリエーション系施設が34.9%、学校教育系施設が13.6%、町民文化系施設が7.9%となっている。



③耐震化の状況

令和3年度に保有している公共施設のうち、下水道施設を除く新耐震基準(S57年以降の建設)の建物の延床面積が105,330㎡で全体の91.5%、旧耐震基準(S56年以前)の建物の延床面積が9,831㎡で8.5%となっている(次ページのグラフ参照)。

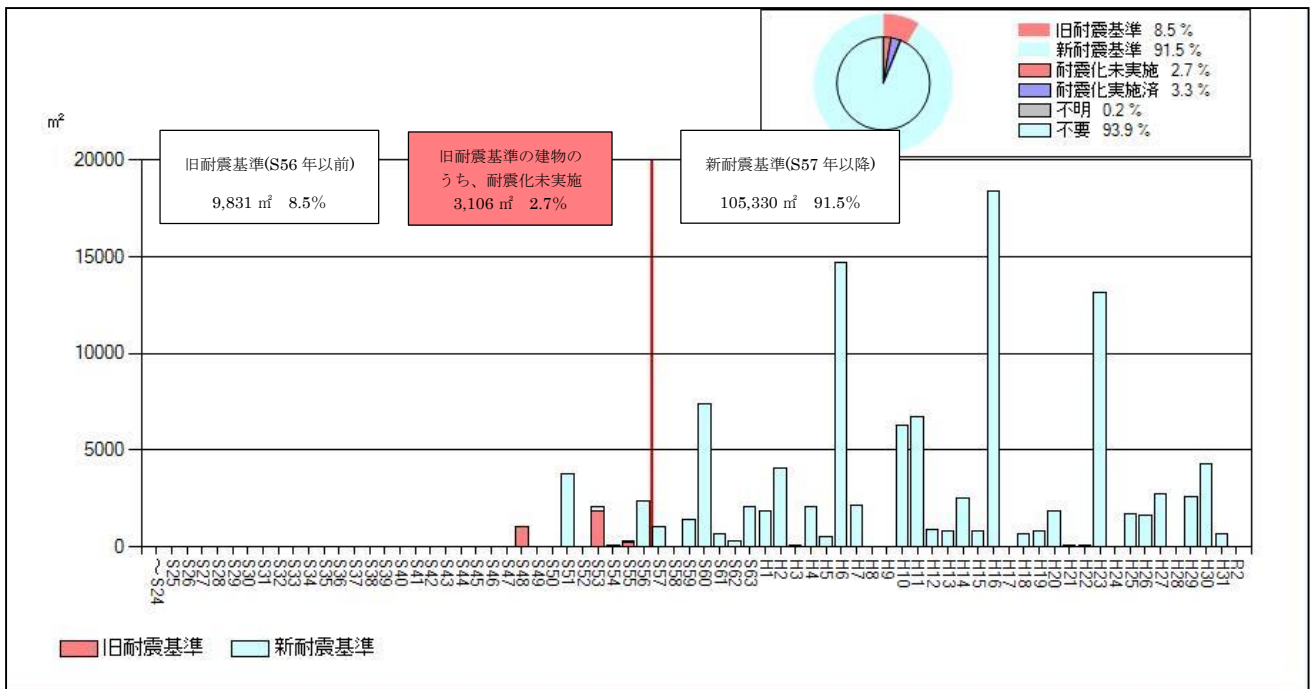
新耐震基準の建物の割合に旧耐震基準で耐震工事を実施した建物の割合を加えると全体の97.2%となり、ほぼ耐震化対策が行われている。

本町における耐震化の実施を判断する基準は、先に策定された富山県公共施設等総合管理計画方針に記載された「昭和56年以前建築の非木造2階建て以上又は延べ床面積200㎡以上の建築物」に準拠する。

旧耐震基準の公共施設のうち、耐震対策がなされているのは昭和51年度に建設された朝日町文化体育センター施設 サンリーナの第2体育室である。

なお、保健・福祉施設である保健センター・児童館は、昭和49年3月30日に建設された施設で、平成17年3月に改修している施設であるが、その際に耐震化対策はされなかった。このため、耐震化未実施となっている。

【耐震化の状況】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

※本グラフの延床面積は、下水道施設を除く。

耐震化未実施の施設は、3,106 ㎡で全体の 2.7%である。旧耐震基準の公共施設のうち耐震化工事が未実施の施設は、次の一覧表に示すとおりである。

【耐震化未実施のもの】

建設年度	分類	施設名称	延床面積 (㎡)
昭和 53 年度	行政系施設	旧朝日消防署	830.39
昭和 53 年度	保健・福祉施設	老人福祉センター (一部耐震化済み)	1,041.30
昭和 55 年度	公園	朝日町高齢者生きがいセンター「棚山荘」	213.80
平成 16 年度	保健・福祉施設	保健センター・児童館	1,020.73
合計			3,106.22

庁内資料により作成

※旧朝日消防署の延床面積は、耐震化が不要な自転車小屋 9.0 ㎡を除いている。

2. インフラ施設の概要

1) インフラ施設の保有状況

【町が保有するインフラ施設の状況】

施設分類	種別	実延長(m)	総面積(m ²)	備考
道路	町道	208,748	1,190,749	
	林道	72,986	318,386	
	農道	4,599	18,718	
	合計	286,333	1,527,853	

庁内資料により作成

※トンネルは、除く。

施設分類	全橋梁数(橋)	実延長(m)	総面積(m ²)	備考
橋梁	124	1,542	8,046	

庁内資料により作成

※農道橋は、除く。

施設分類	施設数	実延長(m)	備考
下水道	1	133,735	普及率 84.8% 接続率 73.8%

庁内資料により作成

①道路

令和2年度の道路の総延長は286,333m(町道の実延長は208,748m、林道の実延長は72,986m、農道の実延長は4,599m)、その総面積は1,527,853 m²(町道の面積は1,190,749 m²、林道の面積は318,386 m²、農道の面積は18,718 m²)である。

②橋梁

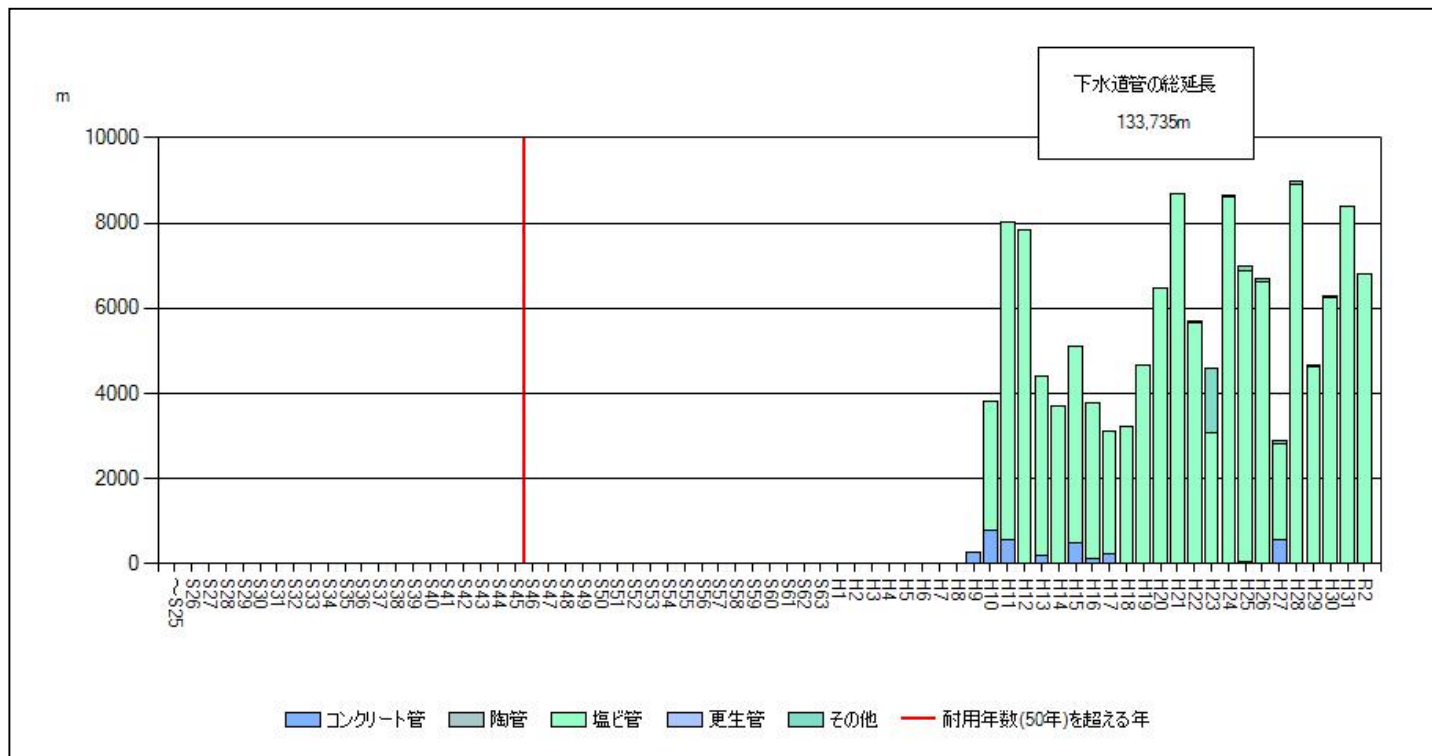
令和2年度の橋梁の整備状況は、全橋梁数が124橋となっている。但し、全体のうち構築年度不明数が95橋に達している。

なお、橋梁については、平成23年度に朝日町橋梁長寿命化修繕計画を策定し、令和3年度に計画の見直しを行った。

③下水道

令和2年度の下水道施設の整備状況は、総延長が133,735m、その普及率84.8%、下水道接続率は73.8%となっている。下水道プラント施設は平成12年度以降、下水道管配管は平成9年度以降に整備された。下水道管は、塩ビ管を主体にしながらコンクリート管を一部整備している。

【下水道の年度別整備延長】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

3. 人口の動向

1) 総人口の推移

本町の令和2年国勢調査による総人口(確定値)は11,081人(男性5,232人、女性5,849人)、世帯数は4,353世帯となっている。

総人口の推移をみると、昭和20年の戦後復興期に人口が急増し、昭和25年にはピークを迎え23,402人にまで増加した。しかし、これが総人口のピークとなり、それ以降は現在に至るまで人口の減少が続いてきた。

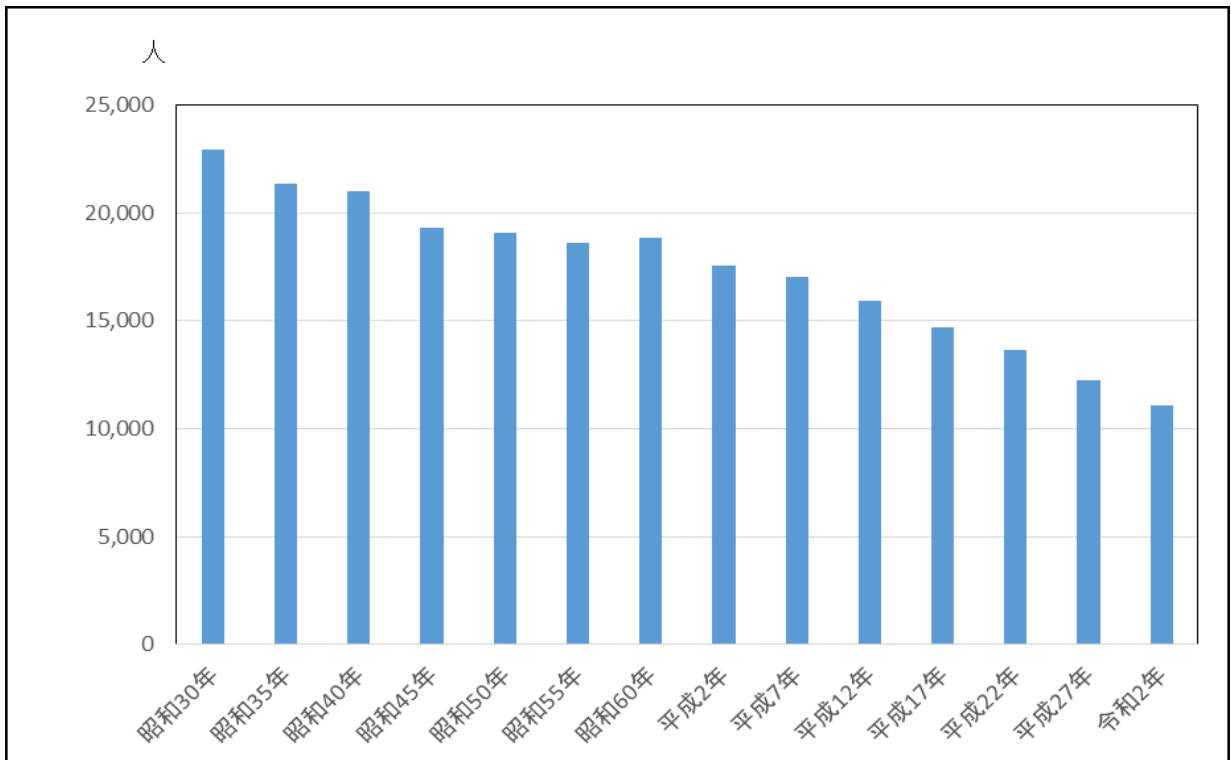
【朝日町総人口の推移一覧表】

(単位：人)

区分	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
人口	22,901	21,343	21,011	19,311	19,083	18,631	18,819
区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人口	17,569	17,007	15,915	14,700	13,651	12,246	11,081

国勢調査より作成

【朝日町総人口の推移】



国勢調査より作成

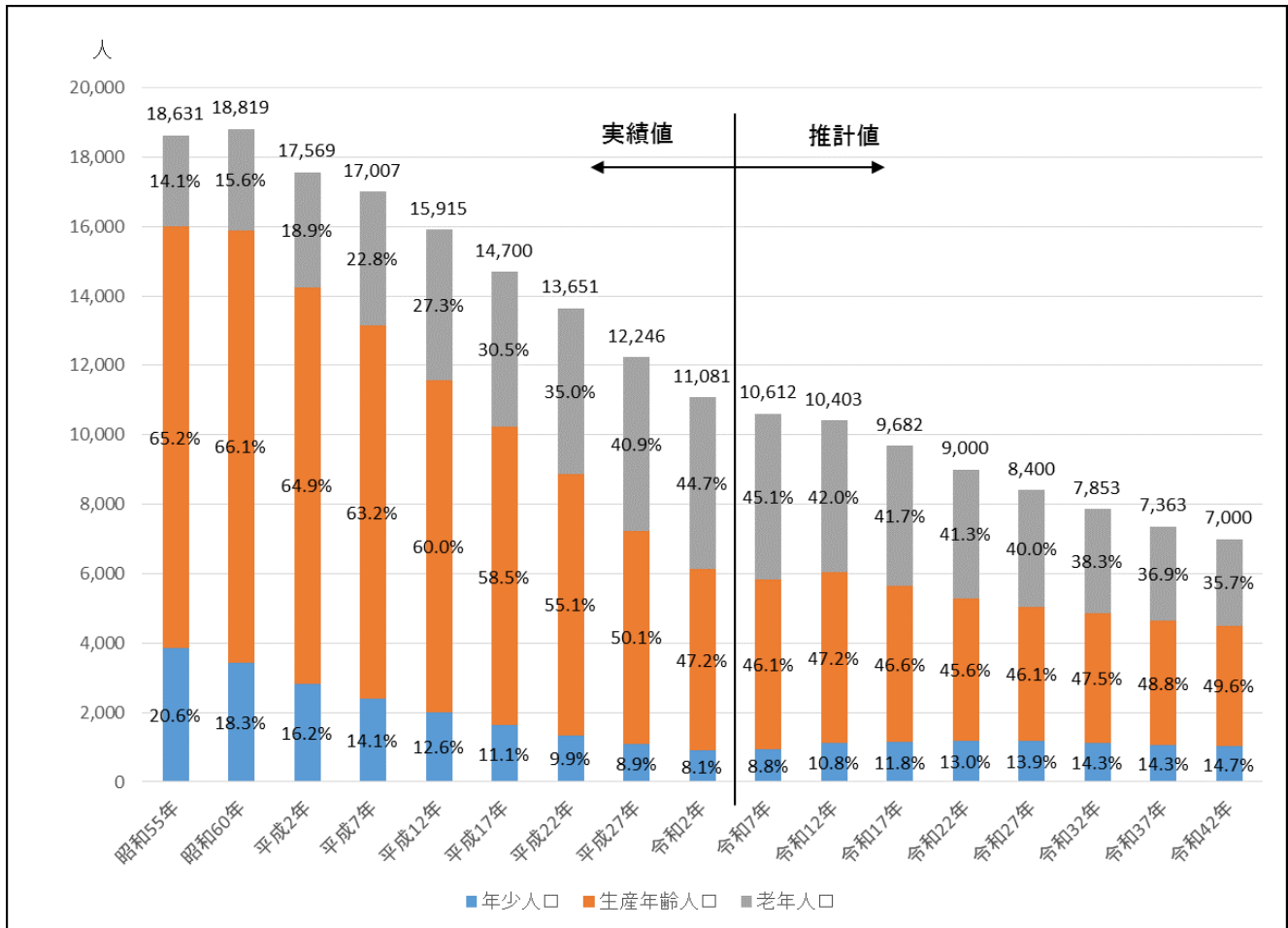
2) 年齢3区分別将来展望人口の推移

平成27年10月に策定された朝日町人口ビジョンにおいて、対象期間である令和42年までの約45年間の将来人口を展望した結果を用い、将来展望人口を取りまとめた。

将来展望人口による総人口の推計値は、令和7年は10,612人、令和22年は9,000人、令和42年は7,000人となっている。

また、年齢3区分別人口の推計値は、以下のグラフのとおりである。

【朝日町の年齢3区分別将来展望人口の推移】



朝日町人口ビジョン、国勢調査データより作成

※令和7年は実績値に合わせた推計値としている。

4. 財政の状況

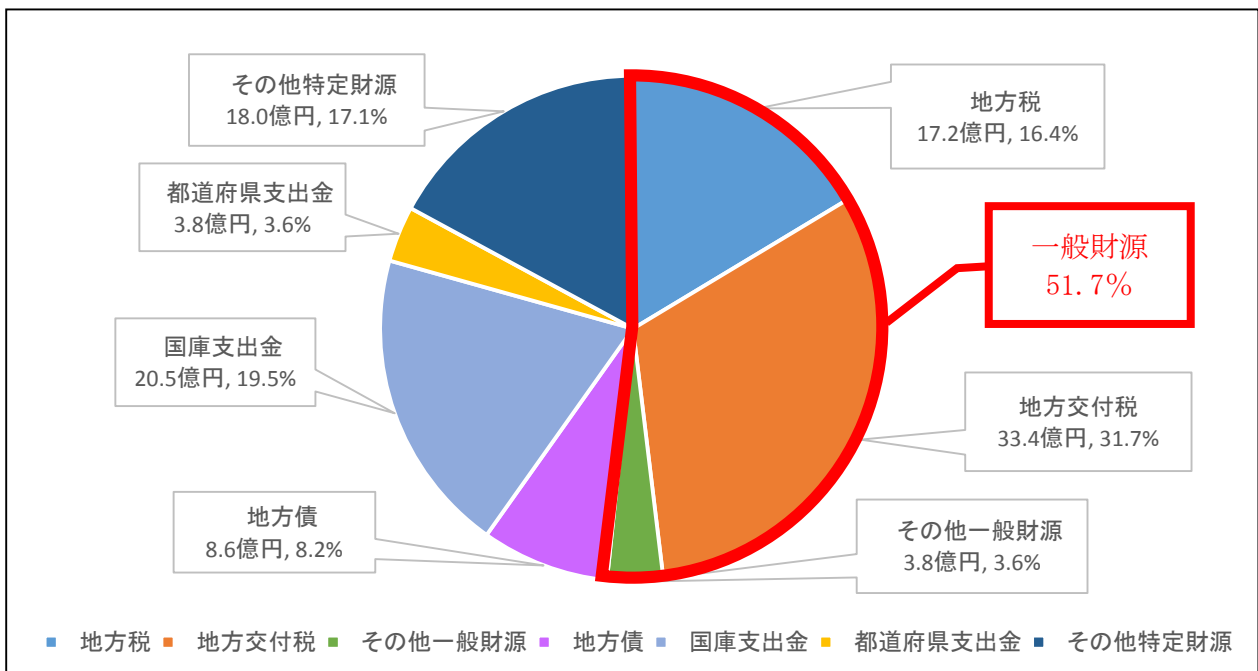
1) 現状

①歳入決算額の推移(一般会計決算)

令和2年度の歳入決算額(一般会計決算)は、105.2億円である。

その内訳は、地方交付税約33.4億円が最も多く、国庫支出金20.5億円、その他特定財源18.0億円、地方税(町税)17.2億円の順となっている。地方税(町税)は、歳入全体の16.4%である。

【令和2年度 歳入決算額】



庁内資料により作成

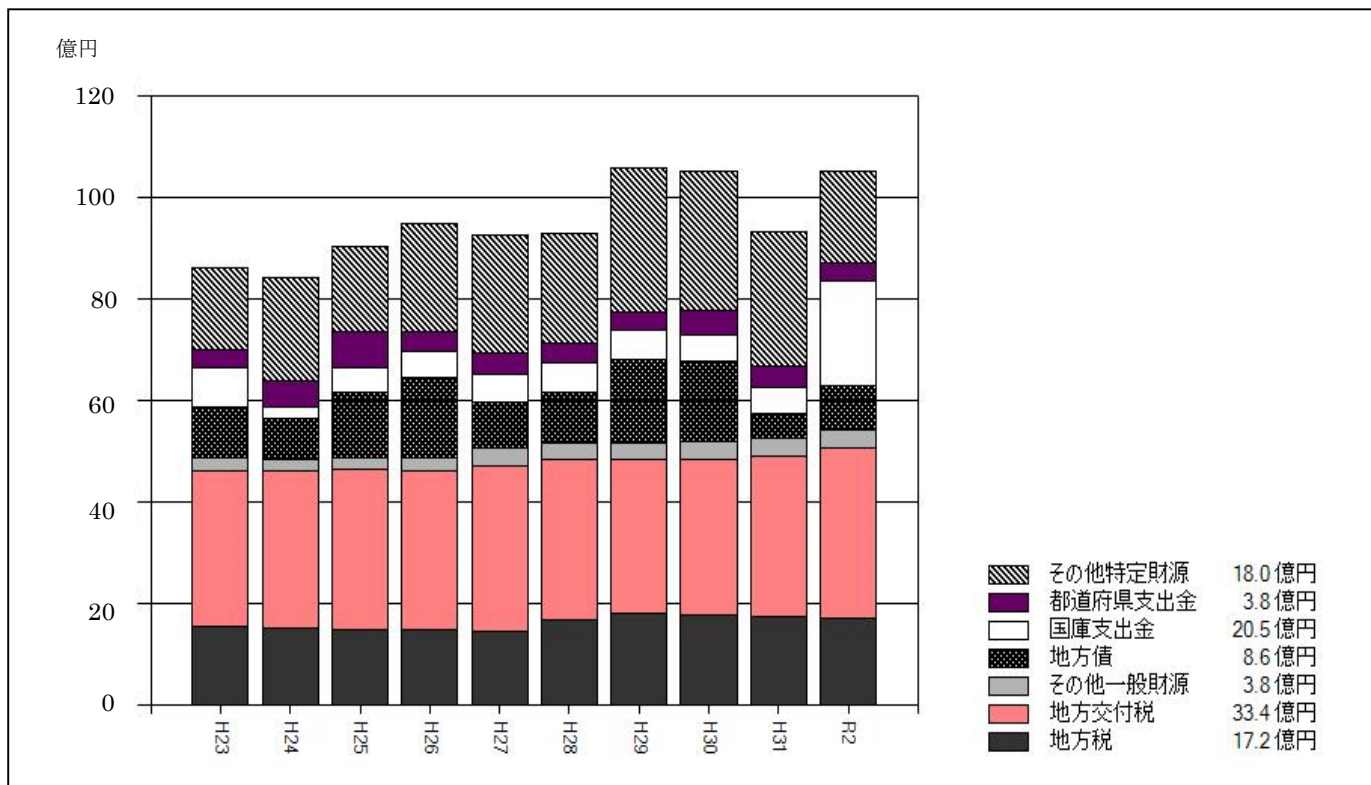
【歳入決算額(一般会計決算)】

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入決算額	86.0	84.4	90.2	94.9	92.8
平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	10ヵ年平均
93.0	105.7	105.1	93.2	105.2	95.1

庁内資料により作成

【歳入決算額（一般会計決算）の推移】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

※グラフ中の内訳は、令和2年度歳入決算額の内訳である。

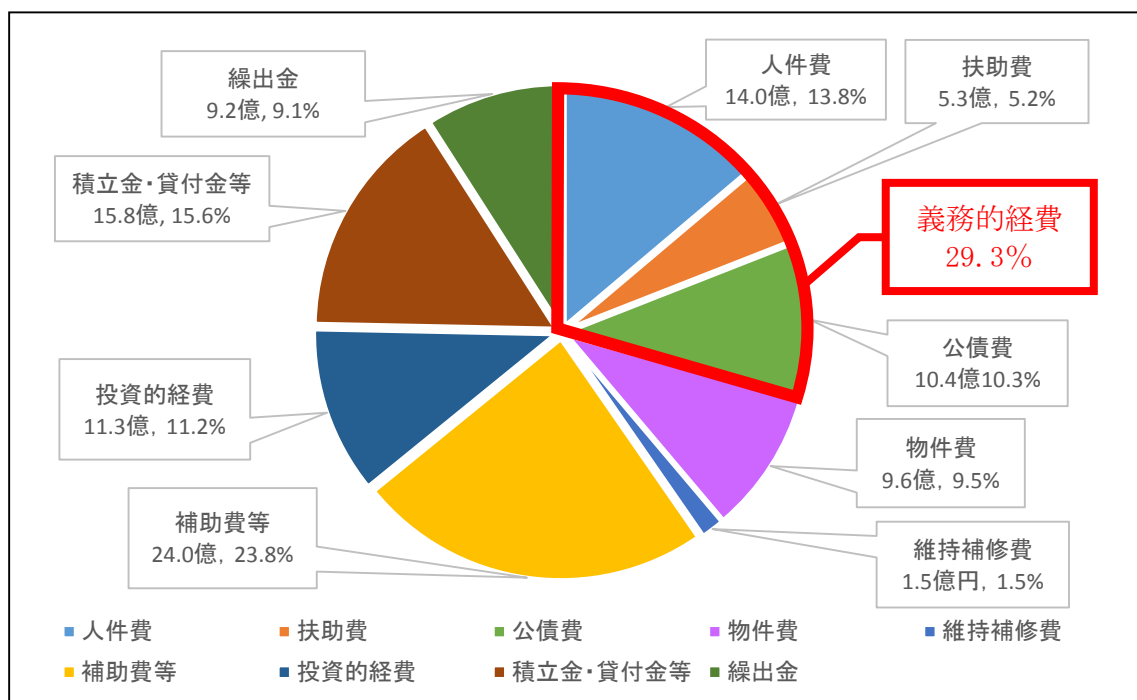
②歳出決算額の推移(一般会計決算)

令和2年度の歳出決算額(一般会計決算)は、101.1億円である。

その内訳は、補助費等が最も高く24.0億円、積立金・投資及び出資金・貸付金が15.8億円、人件費が14.0億円、投資的経費が11.3億円の順となっている。

平成23年度から令和2年度までの10年間の平均歳出決算額(一般会計決算)は、89.3億円である。

【令和2年度 歳出決算額】



庁内資料により作成

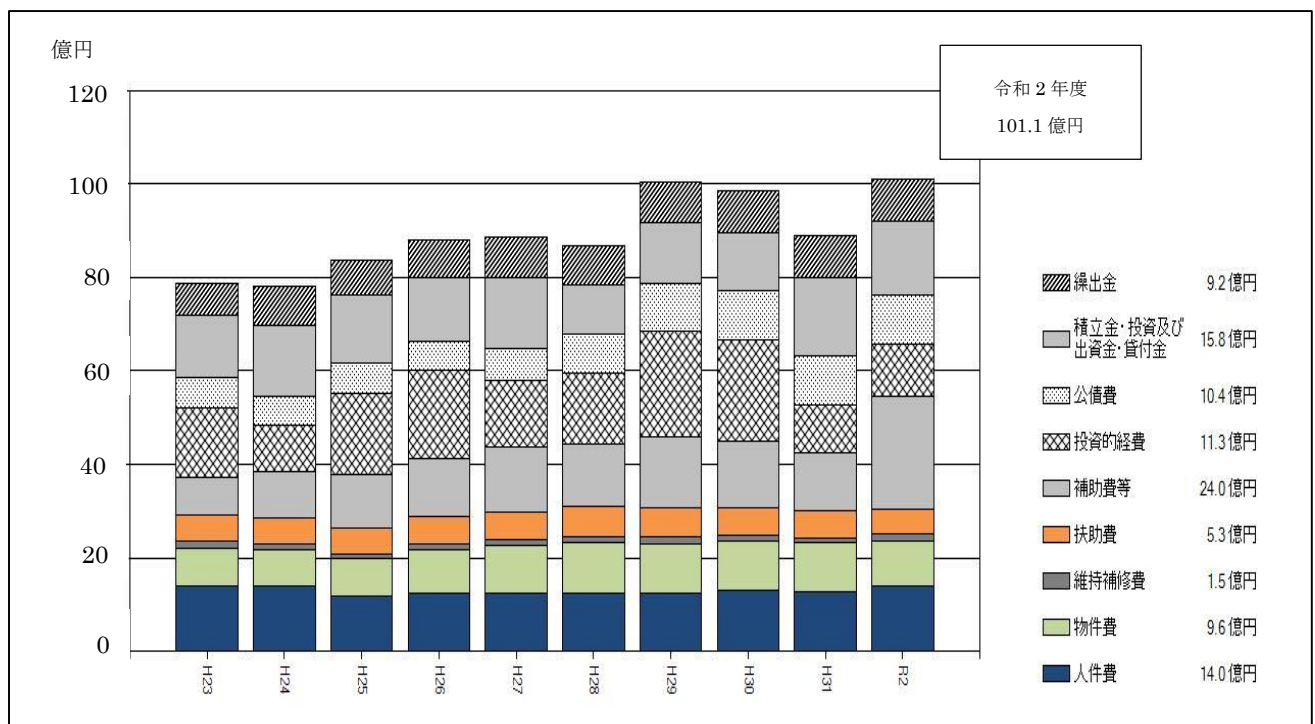
【歳出決算額(一般会計決算)】

(単位:億円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳出決算額	78.7	78.1	83.6	87.9	88.6
平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	10ヵ年平均
86.9	100.5	98.6	88.9	101.1	89.3

庁内資料により作成

【歳出決算額(一般会計決算)の推移】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

※グラフ中の内訳は、令和2年度歳出決算額の内訳である。

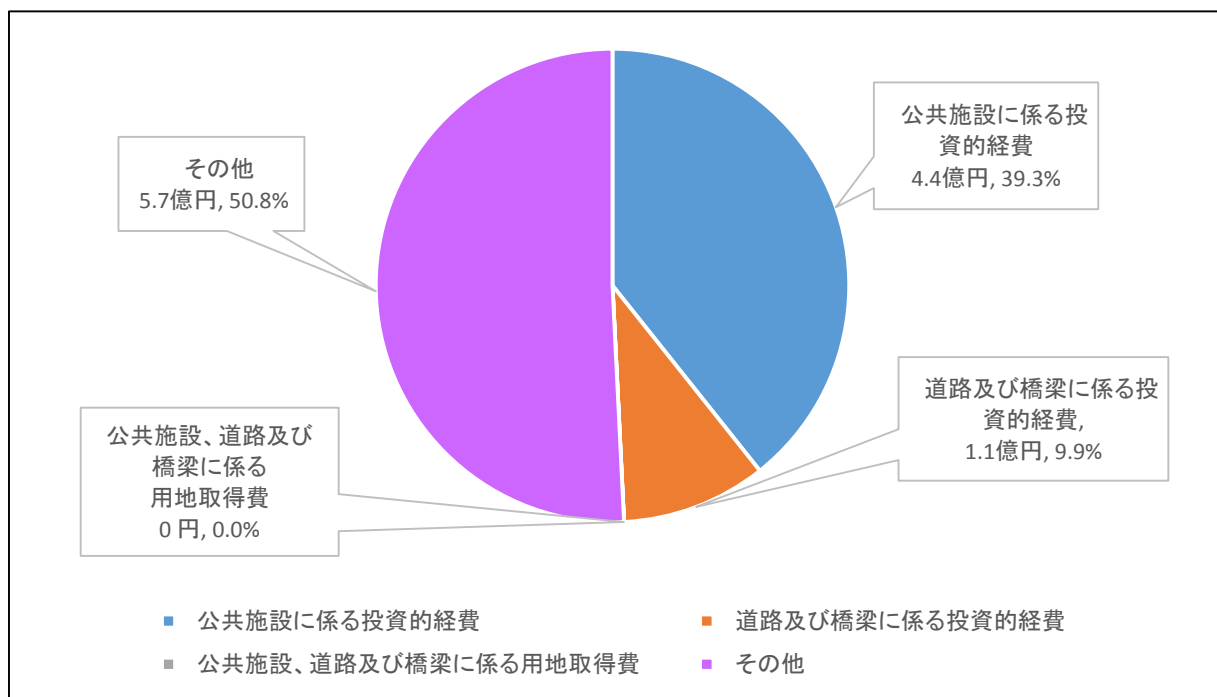
③投資的経費の推移及び内訳(一般会計決算)

令和2年度の投資的経費(一般会計決算)は、11.3億円である。

その内訳は、その他が5.7億円と最も高く、公共施設に係る投資的経費が4.4億円、道路及び橋梁に係る投資的経費が1.1億円となっている。

平成23年度から令和2年度までの10年間の平均投資的経費は、15.5億円である。

【令和2年度 投資的経費】



庁内資料により作成

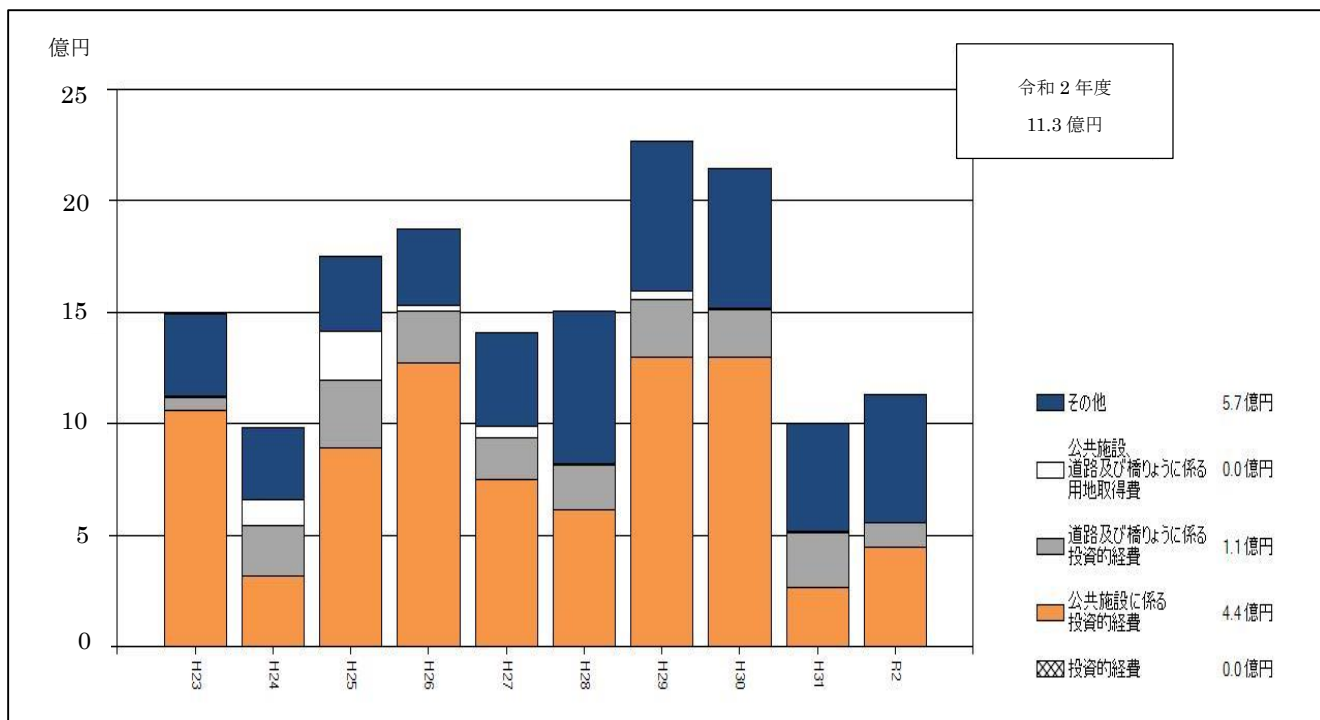
【投資的経費額(一般会計決算)】

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投資的経費額	14.9	9.8	17.5	18.7	14.1
平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	10ヵ年平均
15.0	22.6	21.4	10.0	11.3	15.5

庁内資料により作成

【投資的経費(一般会計決算)の推移】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

※グラフ中の内訳は、令和2年度投資的経費の内訳である。

2) 将来における更新費用の推計

今後 40 年間の更新費用は、745.6 億円が見込まれる。

1 年あたりの更新費用は 18.6 億円で、過去 5 年間の平均投資額約 16.1 億円の 116.0%と推定される。

将来更新費用は、令和 16～17 年で公共施設整備額が膨らみ、年間の整備額が 30 億円になることが見込まれている。

令和 30 年からは、下水道整備額の負担が大きくなると予想される。

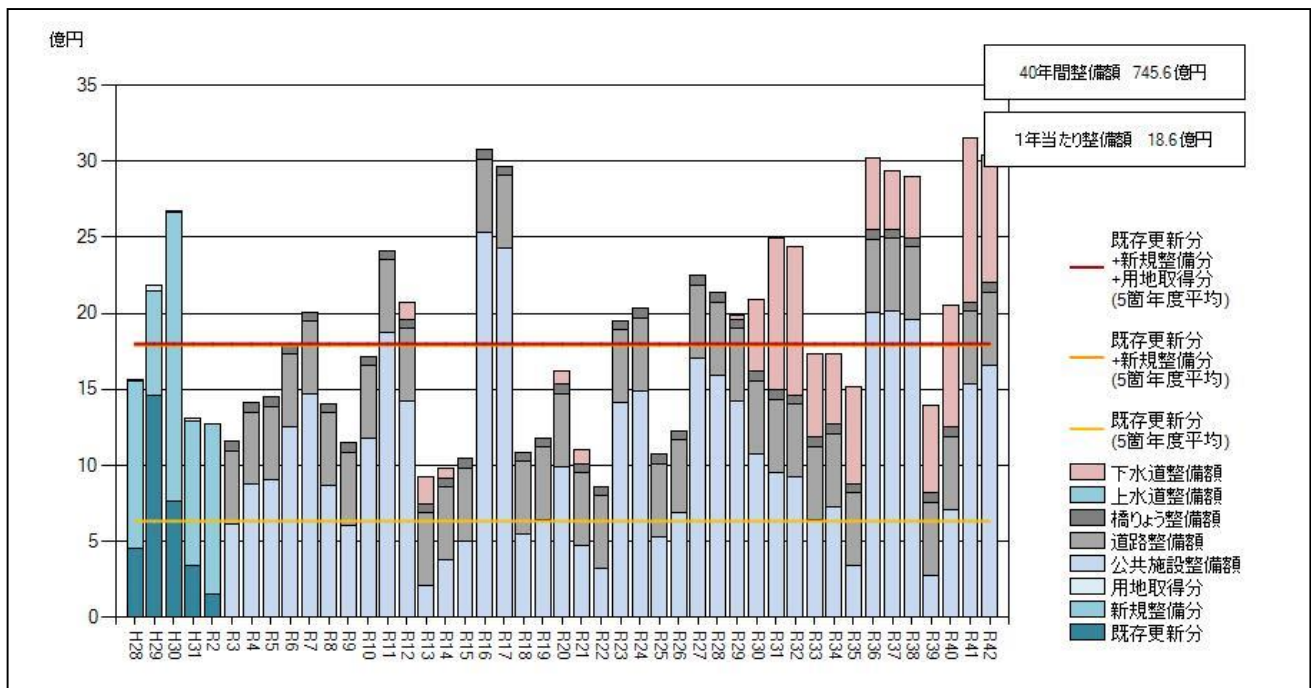
【投資的経費額 5 ヶ年平均(一般会計決算)】

(単位:億円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	5 ヶ年平均
投資的経費額	15.0	22.6	21.4	10.0	11.3	16.1

庁内資料により作成

【将来更新費用の推計】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

※公共施設等更新費用試算ソフト(総務省)により推計した。

※更新費用試算ソフトは直近 5 ヶ年の投資的経費から 40 年間の更新費用を算定する仕様となっていることから、令和 3 年から令和 42 年までの 40 年間で推計した。

5. 公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計

5-1 公共施設

1) 更新費用の推計方法

公共施設に要する今後の更新費用の試算は、総務省が示す公共施設等更新費用試算ソフトにより算定する。

推計の前提条件は次のとおりである。

【推計の前提条件】

- ① 公共施設の施設分類毎に、建替え・大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を算出する。
- ② 公共施設の更新年数は施設整備後、大規模改修を30年、建替えを60年とする。
- ③ 大規模改修の積み残しは、建築後30年以上50年未満の施設について、今後10年間で均等に大規模改修を実施することとする。
- ④ 大規模改修及び建替えに係る更新単価は、別途記載する。

2) 公共施設の将来における更新費用の推計

一般会計における今後40年間の公共建築物における更新費用は、438.1億円が見込まれる。1年あたりの更新費用は11.0億円となる事が予想される。過去5年間の平均投資額は8.86億円であった。

なお、更新費用の推計は、次の条件仮説に基づいている。

【期間】

区分	改修実施・更新年数	修繕・建替え期間
大規模改修	30年	2年
建替え	60年	3年

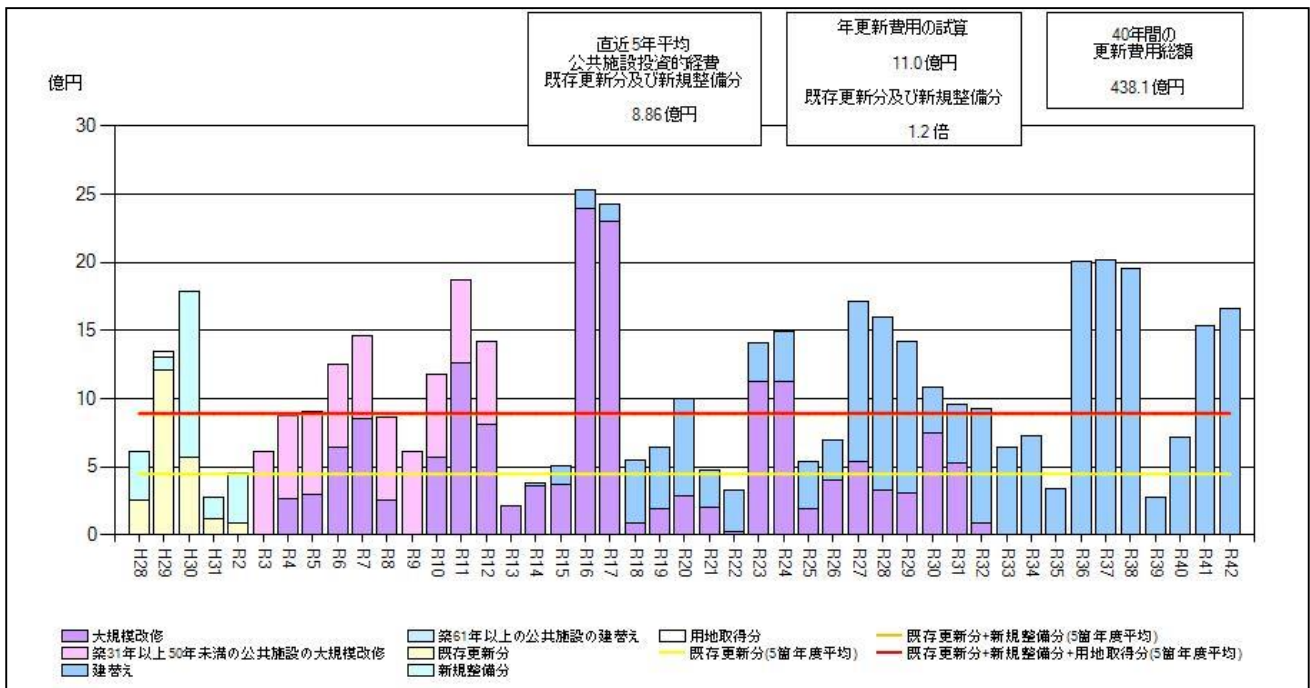
【単価表】

(単位：円/㎡)

区分	大規模改修	建替え
行政系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
公営住宅	170,000	280,000
下水道施設	200,000	360,000
町民文化系施設	250,000	400,000
学校教育系施設	170,000	330,000
公園	170,000	330,000
病院	250,000	400,000
その他施設	200,000	360,000

庁内資料・総務省ソフトにより作成

【将来更新費用の推計】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

5-2 道路

1) 更新費用の推計

道路に要する今後の更新費用の試算は、総務省が示す公共施設等更新費用試算ソフトにより算定する。

推計の前提条件は次のとおりである。

【推計の前提条件】

- ① 町道、林道、農道については、年度別の整備実績を示すことが難しいことから、道路の総面積を更新年数で割り、年平均舗装更新量を算出し、これに舗装単価を乗じることにより更新費用を推計する。
- ② 道路の更新年数及び更新単価は、別途記載する。

2) 道路の総面積による将来の更新費用の推計

今後40年間の既存道路における整備額は、191.5億円が見込まれる。1年あたりの整備額は4.8億円と推定される。なお、過去5年間の平均投資額は1.99億円である。

【過去5年間の投資額】

(単位：億円)

年度	既存更新費用	新規整備費用	用地取得費用	合計
平成28年度	1.89	0.02	0.05	1.96
平成29年度	2.47	0.05	0.02	2.54
平成30年度	1.84	0.31	0.01	2.16
平成31年度	2.04	0.17	0.10	2.31
令和2年度	0.52	0.47	0.00	0.99
合計	8.76	1.02	0.18	9.96
5ヵ年平均	1.75	0.20	0.04	1.99

庁内資料により作成

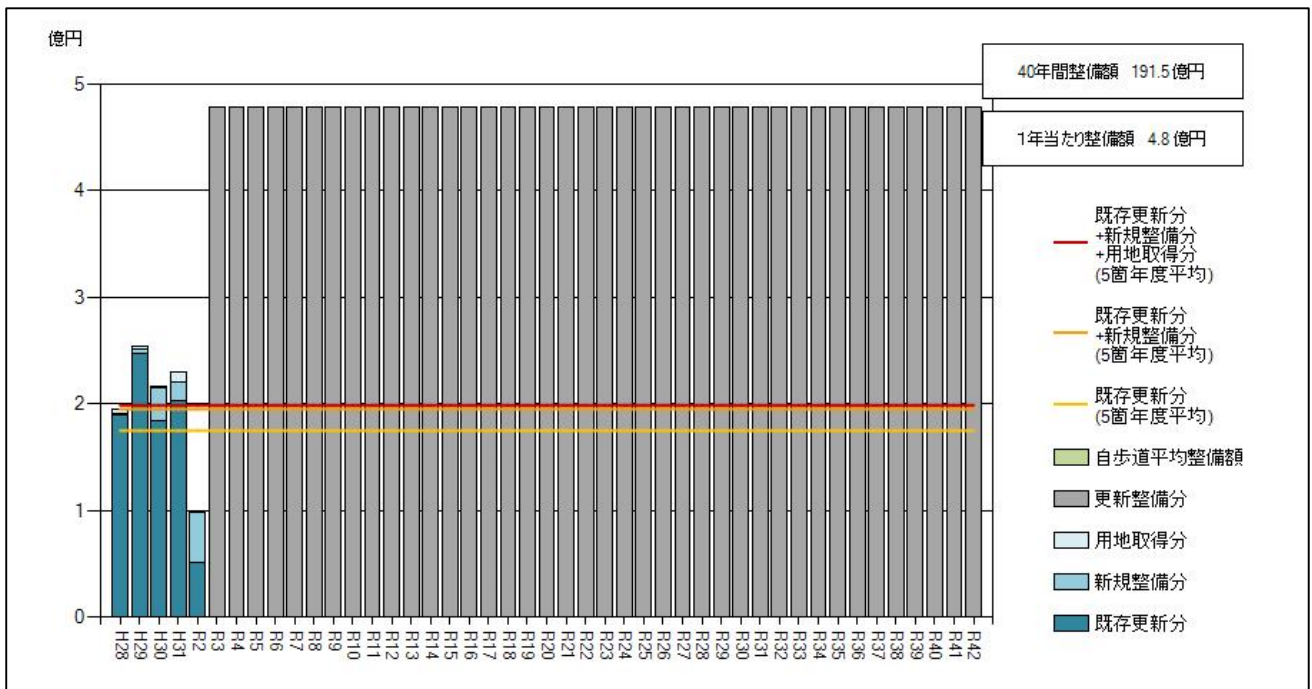
なお、更新費用の推計は、次の条件仮説に基づいて実施している。

【道路将来更新費用の推計条件の設定値】

区分	種別	更新年数(年)	更新単価(円/㎡)
道路	町道	15	4,700
	林道	15	4,700
	農道	15	4,700

総務省ソフトにより作成

【道路総面積の将来更新費用の推計】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

5-3 橋梁

1) 更新費用の推計

橋梁に要する今後の更新費用の試算は、総務省が示す公共施設等更新費用試算ソフトにより算定する。

推計の前提条件は次のとおりである。

【推計の前提条件】

- ① 橋梁については、建設年度が不明なものが多いことから、橋梁の総面積を更新年数で割った面積を1年間の更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより更新費用を推計する。
- ② 橋梁の更新年数及び更新単価は、別途記載する。

2) 橋梁の総面積による将来の更新費用の推計

橋梁の整備総額は36.0億円であり、今後40年間の橋梁における整備額は、24.0億円が見込まれる。1年あたりの整備額は0.6億円と推定される。

なお、更新費用の推計は、次の条件仮説に基づいて実施している。

【期間】

区分	更新年数(年)
橋梁の更新	60

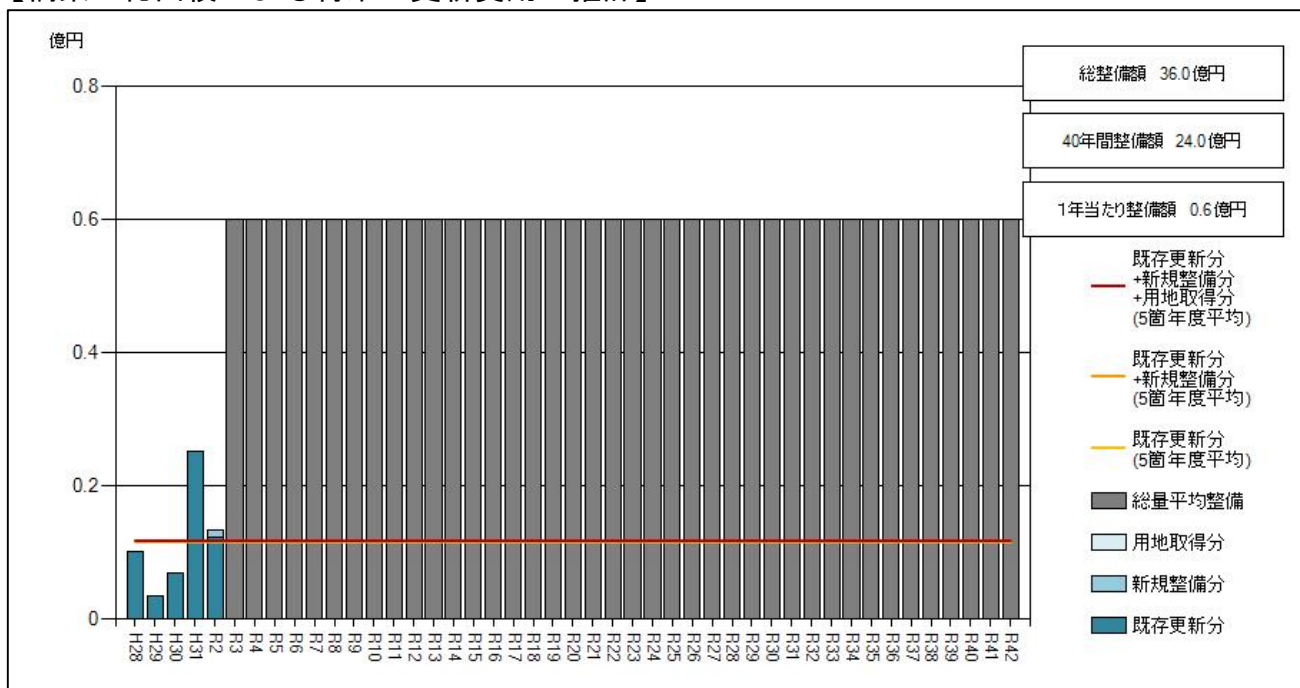
総務省ソフトにより作成

【単価表】

区分	更新単価(円/㎡)
PC橋	425,000
RC橋	425,000
鋼橋	500,000

総務省ソフトにより作成

【橋梁の総面積による将来の更新費用の推計】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

5-4 下水道施設

1) 更新費用の推計

下水道に要する今後の更新費用の試算は、総務省が示す公共施設等更新費用試算ソフトにより算定する。

推計の前提条件は次のとおりである。

【推計の前提条件】

- ① 下水道管については、更新年数経過後に現在と同じ長さで更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を算定する。
- ② 公共施設一覧に記載された下水道施設(建物)について、公共施設の推計方法にならない加算する。
- ③ 下水道施設の大規模改修、建替えについて、更新年数経過後に更新割合で更新されると仮定し、費用を加算する。
- ④ 調査年度から40年度分(固定値)の更新費用を算定する。
- ⑤ 下水道の施設及び下水道管の更新年数及び更新単価は、別途記載する。

2) 下水道の総面積による将来の更新費用の推計

下水道の整備総額は172.4億円であり、今後40年間の下水道における整備額は、91.9億円が見込まれる。1年あたりの整備額は2.3億円と推定される。

但し、第5次朝日町総合計画では、下水道と合併処理を合わせて令和7年度までに普及率を100%にする計画であり、それまでは新規整備費が投資されることとなる。なお、過去5年間は新規整備費用のみが計上されており、5カ年の平均投資額は7.0億円である。

【過去5年間の投資額】

(単位：億円)

年度	既存更新費用	新規整備費用	用地取得費用	合計
平成28年度	0	7.5	0	7.5
平成29年度	0	5.8	0	5.8
平成30年度	0	6.6	0	6.6
平成31年度	0	7.8	0	7.8
令和2年度	0	7.1	0	7.1
合計	0	34.8	0	34.8
5カ年平均	0	7.0	0	7.0

庁内資料により作成

【期間】

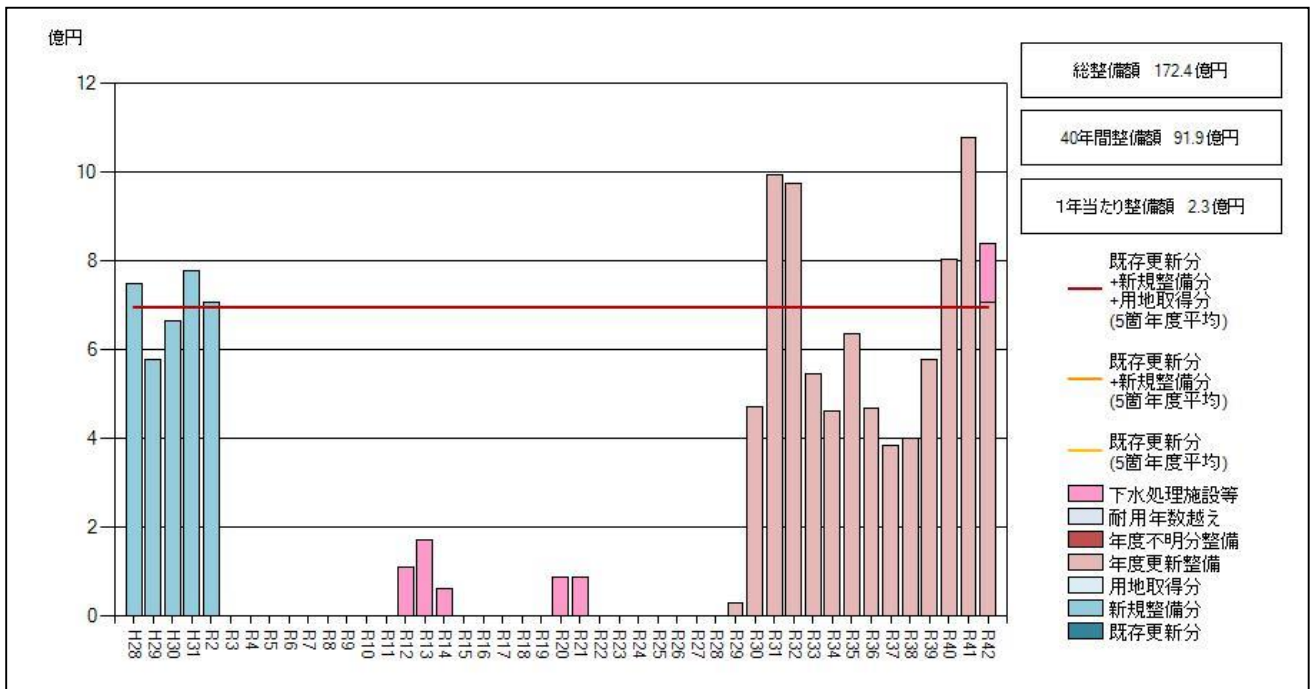
区分	大改修実施年数(年)	更新年数(年)
プラント	30	60
下水道管	—	50

【単価表】

区分	更新単価(円/㎡)
コンクリート管	124,000
塩ビ管	124,000

総務省ソフトにより作成

【下水道の管種別年度別延長による将来更新費用の推計】



庁内資料・総務省ソフトにより作成

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

公共施設等の耐用年数は数十年と非常に長い期間にわたるため、管理計画においても、長期間の対応を考慮した維持管理が必要不可欠となる。

このため、本計画は、平成28年度から令和37年度までの4期40年間を計画期間とする。

なお、人口の変化や財政状況の動向を考慮し、10年を1期として計画内容を見直すこととする。

【朝日町公共施設等総合管理計画の計画期間】



公共施設等総合管理計画の策定から一定の期間が経過するとともに、国のインフラ長寿命化計画が見直されたことにより、総務省から公共施設等総合管理計画の見直しについての通知があり、今回の見直しとなった。

2. 現状及び課題の整理

これまでにとりまとめた本町の公共施設、インフラ施設、人口、財政状況を踏まえ、現況と1期後及び4期後の町の状況とを比較検討し、本町が抱える公共施設等の課題について整理する。

【一人あたりの公共施設等の状況】

区分		平成27年 (国勢調査)	令和2年 (実績値)	令和7年 (推計値)	変化率 (R2年比)	令和37年 (推計値)	変化率 (R2年比)
人口	総人口	12,246人	11,081人	10,612人	-4.2%	7,363人	-33.6%
公共施設	公共施設 延床面積	107,433.78㎡	117,773.86㎡	117,773.86㎡	0.0%	117,773.86㎡	0.0%
	総人口1 人あたり	8.8㎡/人	10.6㎡/人	11.1㎡/人	4.7%	16.0㎡/人	50.9%
道路	総面積	1,478,191㎡	1,527,853㎡	1,527,853㎡	0.0%	1,527,853㎡	0.0%
	総人口1 人あたり	120.7㎡/人	137.9㎡/人	144.0㎡/人	4.4%	207.5㎡/人	50.5%
橋梁	総面積	8,046㎡	8,046㎡	8,046㎡	0.0%	8,046㎡	0.0%
	総人口1 人あたり	0.66㎡/人	0.73㎡/人	0.76㎡/人	4.1%	1.09㎡/人	49.3%
下水道	総延長	98,631m	133,735m	146,800m	9.8%	146,800m	9.8%
	総人口1 人あたり	8.1m/人	12.1m/人	13.8m/人	14.0%	19.94m/人	64.8%

※令和7年・令和37年の公共施設延床面積、道路総面積の数値は令和2年度現在のものを採用。

これまで検討してきた内容を踏まえ、本町における公共施設等を取り巻く課題について整理した。

項目	課題・問題
<p>公共施設 インフラ施設</p>	<p>1) 公共施設については、現状 89 施設ある公共施設のうち 41.6%にあたる 37 施設で、経過年数が 30 年以上となっている。</p> <p>2) 今後も 30 年を経過する公共施設が増加する見込みで、大規模改修や建替えが必要となる。</p> <p>3) 下水道は、施設整備が平成 9 年度に開始された施設であるが、令和 7 年度までに普及率を 100%にするための新規設備投資が続く。令和 30 年以降、下水道管の老朽化を迎えて整備費用が増加する見込みである。</p> <p>4) 今後も安心安全な都市機能を十分に提供し維持していくため、適切な時期に点検診断を実施し、優先順位に従って老朽化対策、長寿命化対策を進める必要がある。</p> <p>5) 人口減少が急激に進んでいるため、町民一人あたりの延床面積は非常に大きく増加しているように見受けられるが、町民の利便性を担保しつつ施設の統廃合、複合化等の合理化を進める必要がある。</p>
<p>人口</p>	<p>1) 総人口は、令和 37 年には 7,363 人と推計されており、令和 2 年の人口数に対して 33.6%減少することが見込まれている。</p> <p>2) 本町の財政を支える生産年齢人口は、令和 37 年には 31.3%減少することから、財政面へ与える影響が非常に大きいと考えられる。</p>
<p>財政</p>	<p>1) 令和 16~17 年にかけて、公共施設整備費が突出して多くなり 30 億円に達する。こうした更新が集中する場合を想定し、更新費用の平準化を図る必要がある。</p> <p>2) 公共建築物の更新費用の推計では、今後 40 年は 11.0 億円/年の整備費が必要と予想されているが、長寿命化対策を進めることで更新費用の削減を図っていく。</p> <p>また、総人口の減少だけでなく生産年齢人口が 31.3%減少することにより、現状の施設規模をそのまま維持すると仮定すると、1 人あたりの公共施設延床面積の割合が 50.9%増加するため、これまで以上に財源の確保が困難となる。</p>

3. 長寿命化型試算を踏まえた今後 10 年間の将来更新費用の整理

3-1 公共施設

・平成 28 年度推計時では、今後 40 年間に於ける 1 年当たりの平均費用は約 9.1 億円となっている。

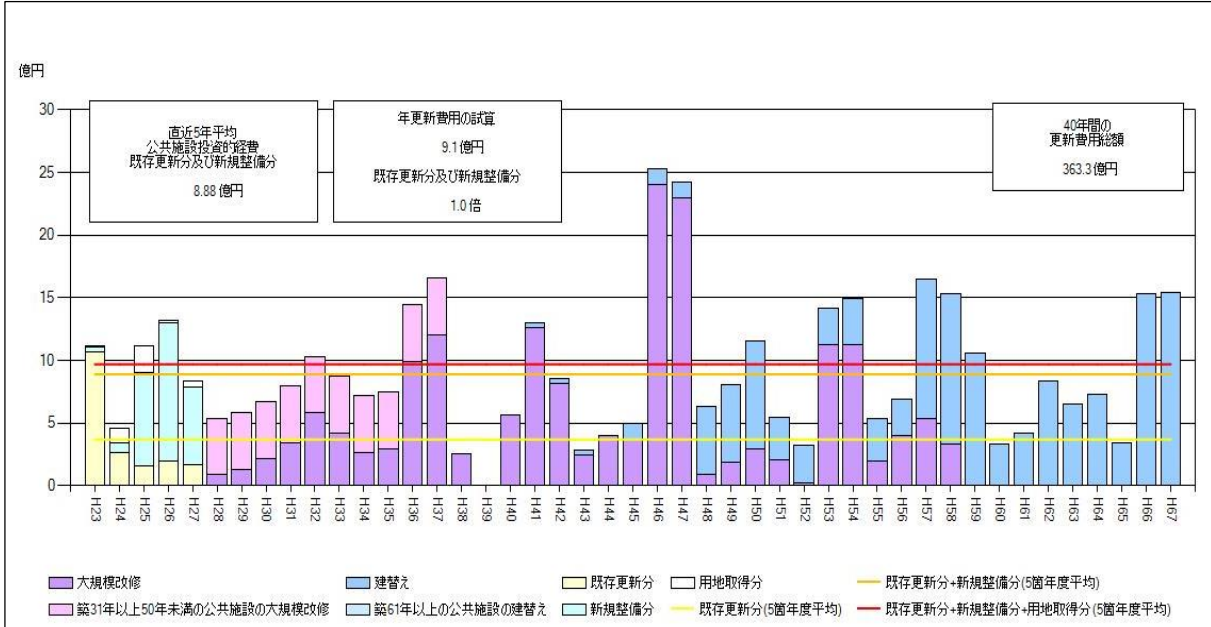


図 3-1-1 公共施設の将来更新費（平成 28 年度推計時）

・公共施設の従来型試算では、今後 10 年間の更新費用総額は約 48.2 億円、1 年当たりの平均費用は約 4.8 億円となっている。

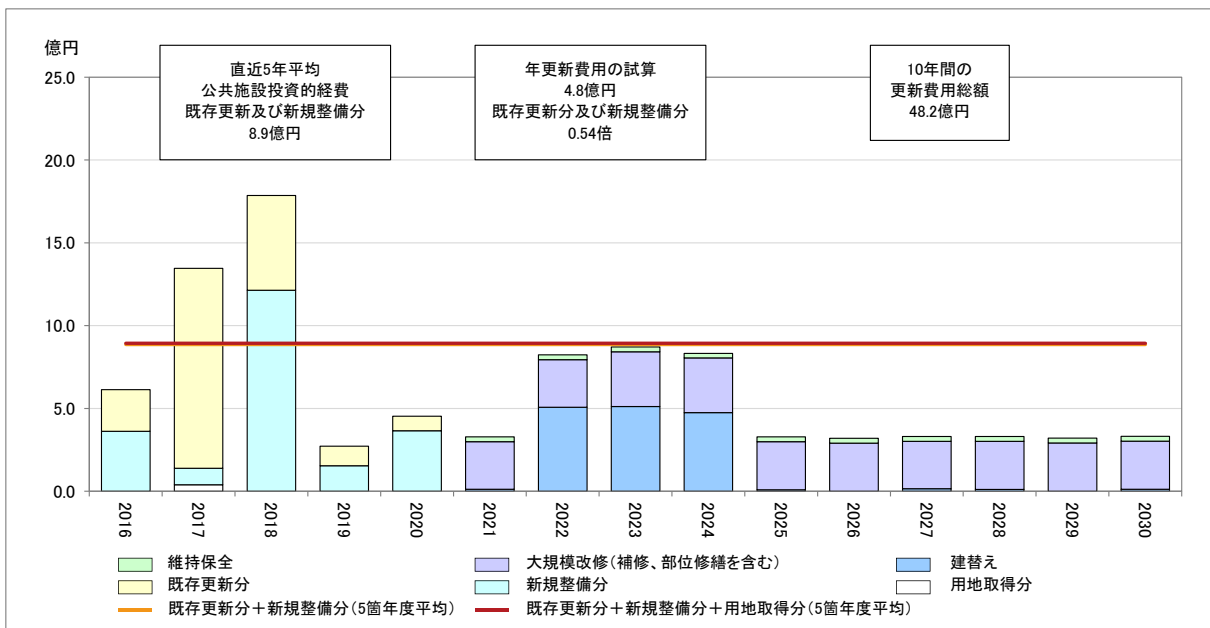


図 3-1-2 公共施設の将来更新費（従来型）

- ・ 公共施設の長寿命化型試算では、今後 10 年間の更新費用総額は約 32.3 億円、1 年当たりの平均費用は約 3.2 億円となっている。
- ・ 平成 28 年度推計と比較すると、1 年当たりの平均費用は約 5.9 億円の削減が見込まれる。また、従来型と比較すると、総額は約 15.9 億円、1 年当たりの平均費用では約 1.6 億円の削減が見込まれる。

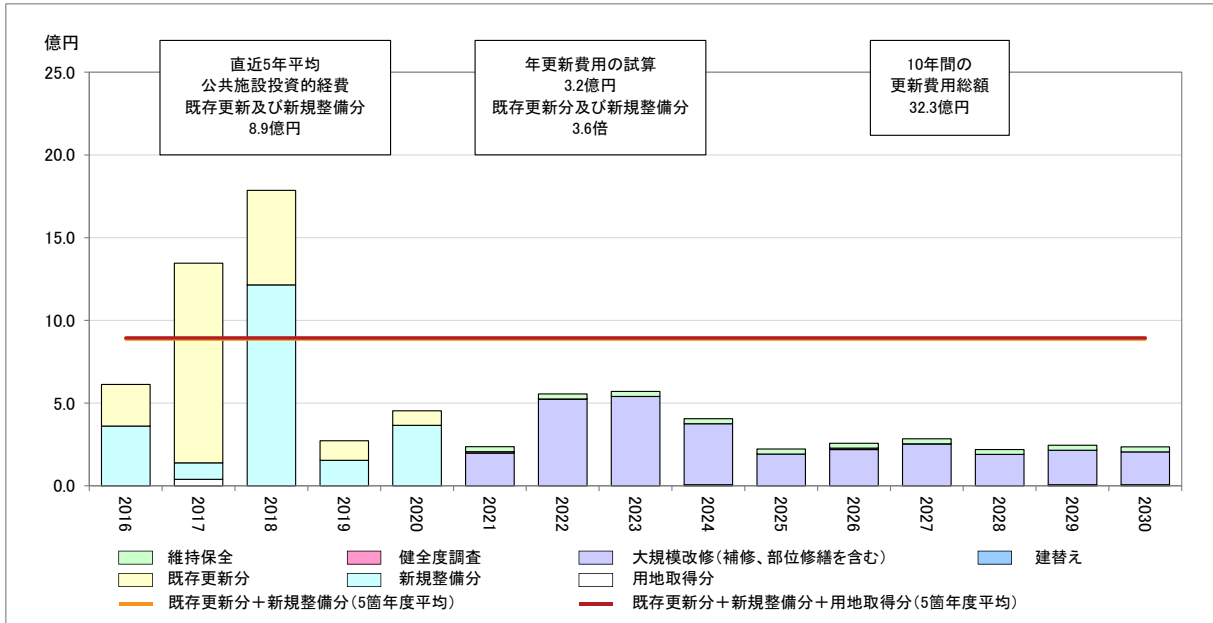


図 3 - 1 - 3 公共施設の将来更新費 (長寿命化型)

3-2 道路・橋梁・下水道

(1) 道路+トンネル

・道路の平成28年度推計時では、今後40年間における1年当たりの平均費用は約4.6億円となっている。なお、平成28年度推計時にはトンネルに関する将来更新費の推計は行っていない。

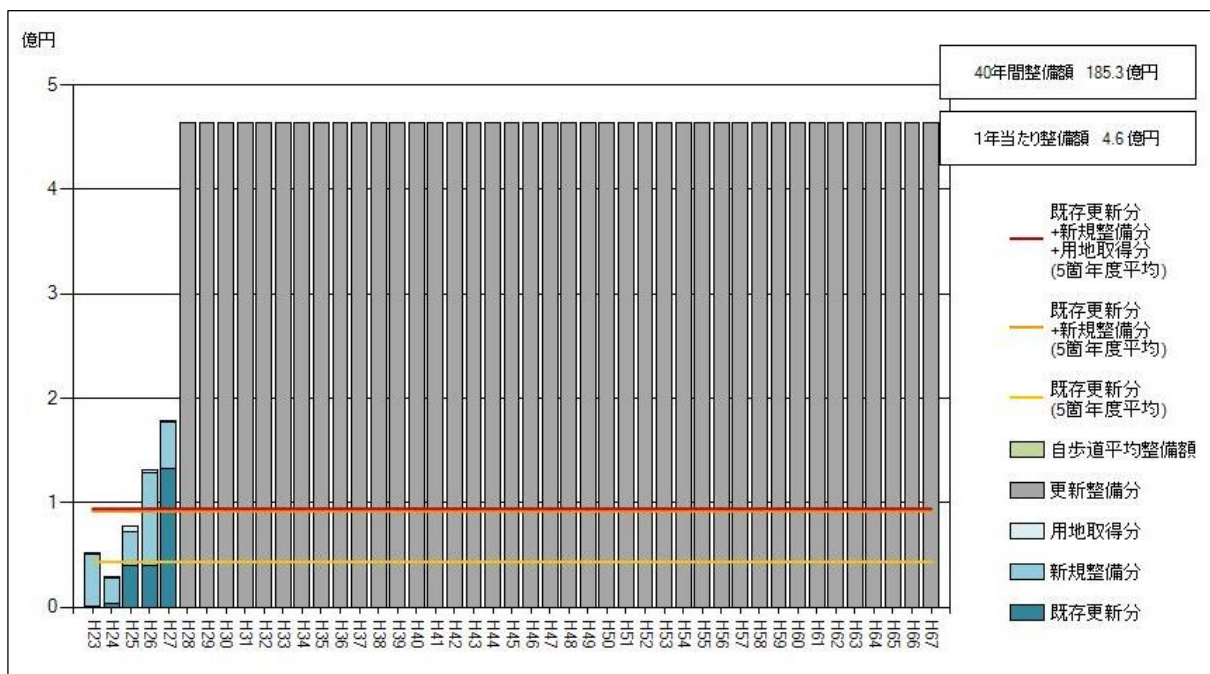


図3-2-1 道路の将来更新費（平成28年度推計時）

・道路+トンネルの従来型試算では、今後10年間の更新費用総額は約48.1億円、1年当たりの平均費用は約4.8億円となっている。

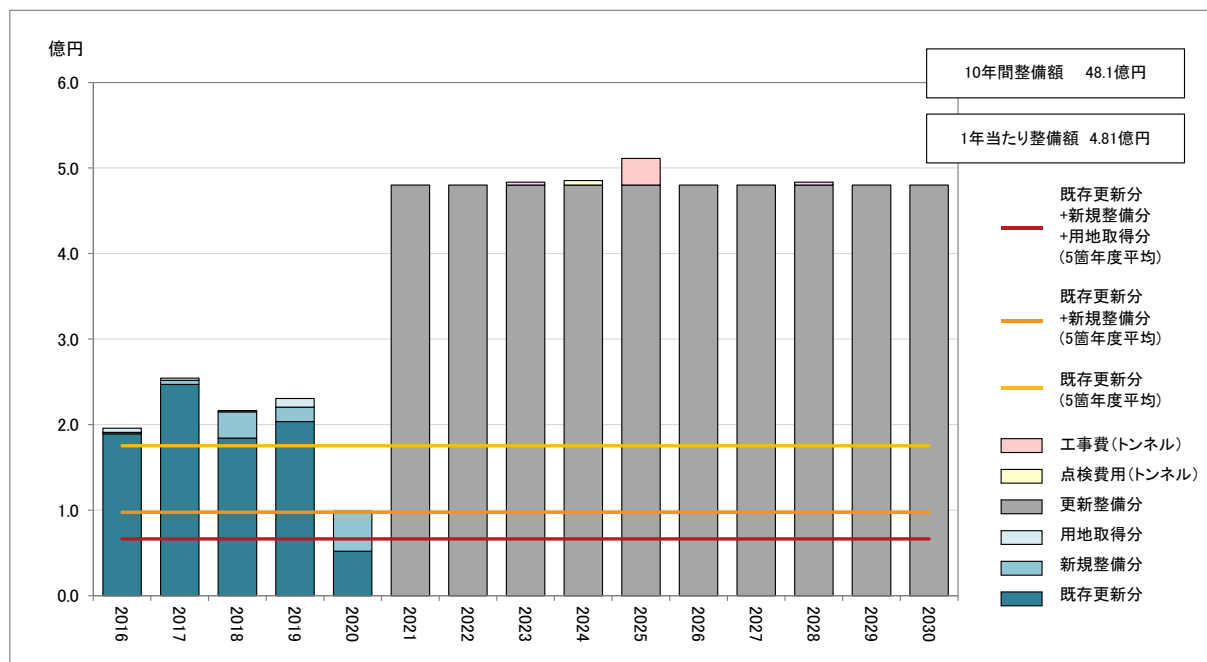


図3-2-2 道路+トンネルの将来更新費（従来型）

- ・道路+トンネルの長寿命化型試算では、今後 10 年間の更新費用総額は約 48.4 億円、1 年当たりの平均費用は約 4.8 億円となっている。
- ・平成 28 年度推計と比較すると、トンネルに関する費用が計上されていることより 1 年当たりの平均費用は約 0.2 億円の増加が見込まれる。従来型と比較すると、ほぼ同額になることが見込まれる。

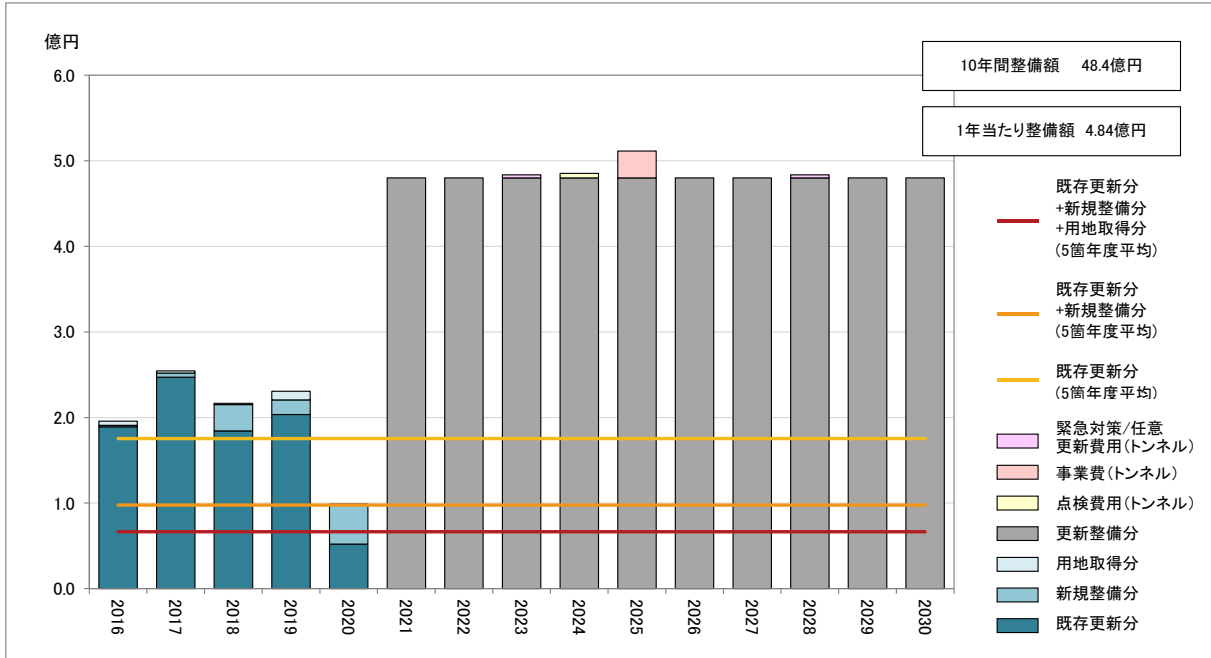


図 3-2-3 道路+トンネルの将来更新費（長寿命化型）

(2) 橋梁

- 橋梁の平成 28 年度推計時では、今後 40 年間にわたる 1 年当たりの平均費用は約 0.6 億円となっている。

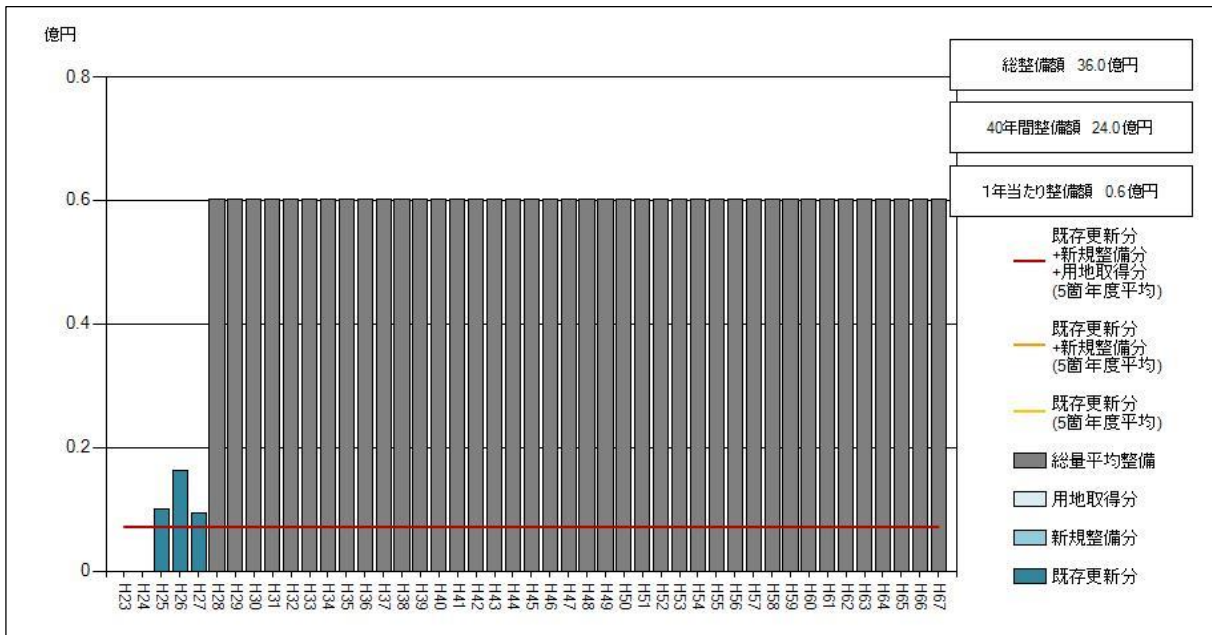
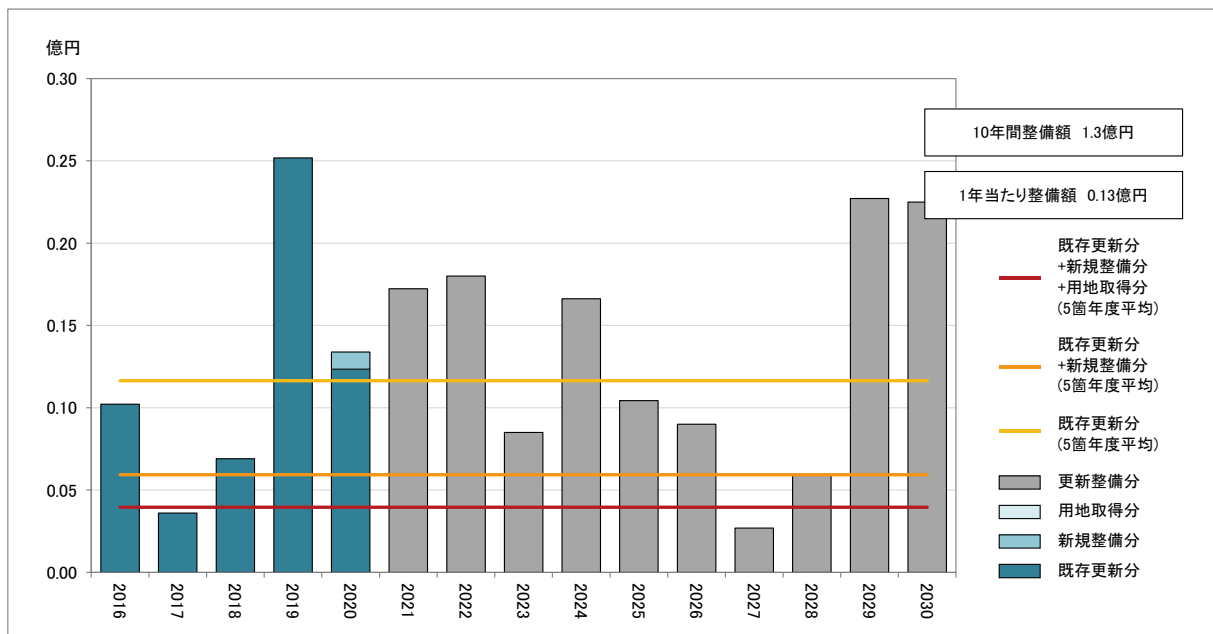


図 3 - 2 - 4 橋梁の将来更新費 (平成 28 年度推計時)

- 橋梁の従来型試算では、今後 10 年間の更新費用総額は約 1.3 億円、1 年当たりの平均費用は約 0.13 億円となっている。

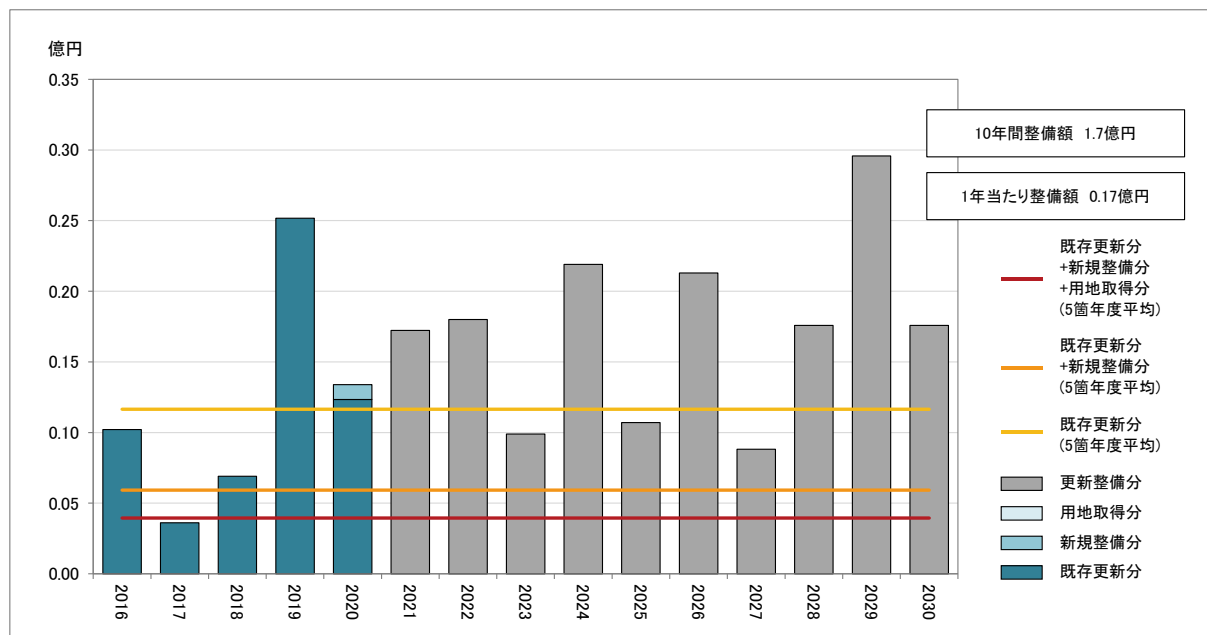


※2021 年度の費用は、2016 年度橋梁長寿命化修繕計画とする。

また 2016 年度橋梁長寿命化修繕計画は、事後保全型の費用が不明なため、予防保全型の費用を充てる。

図 3 - 2 - 5 橋梁の将来更新費 (従来型)

- ・ 橋梁の長寿命化型試算では、今後 10 年間の更新費用総額は約 1.7 億円、1 年当たりの平均費用は約 0.17 億円となっている。
- ・ 平成 28 年度推計と比較すると、1 年当たりの平均費用は約 0.43 億円の削減が見込まれる。従来型と比較すると、予防保全による整備が計画されているため、微増となっている。



※2021 年度の費用は、2016 年度橋梁長寿命化修繕計画とする。
また 2016 年度橋梁長寿命化修繕計画は、事後保全型の費用が不明なため、予防保全型の費用を充てる。

図 3-2-6 橋梁の将来更新費（長寿命化型）

(3) 下水道

- ・下水道の平成 28 年度推計時では、今後 40 年間にわたる 1 年当たりの平均費用は約 1.4 億円となっている。

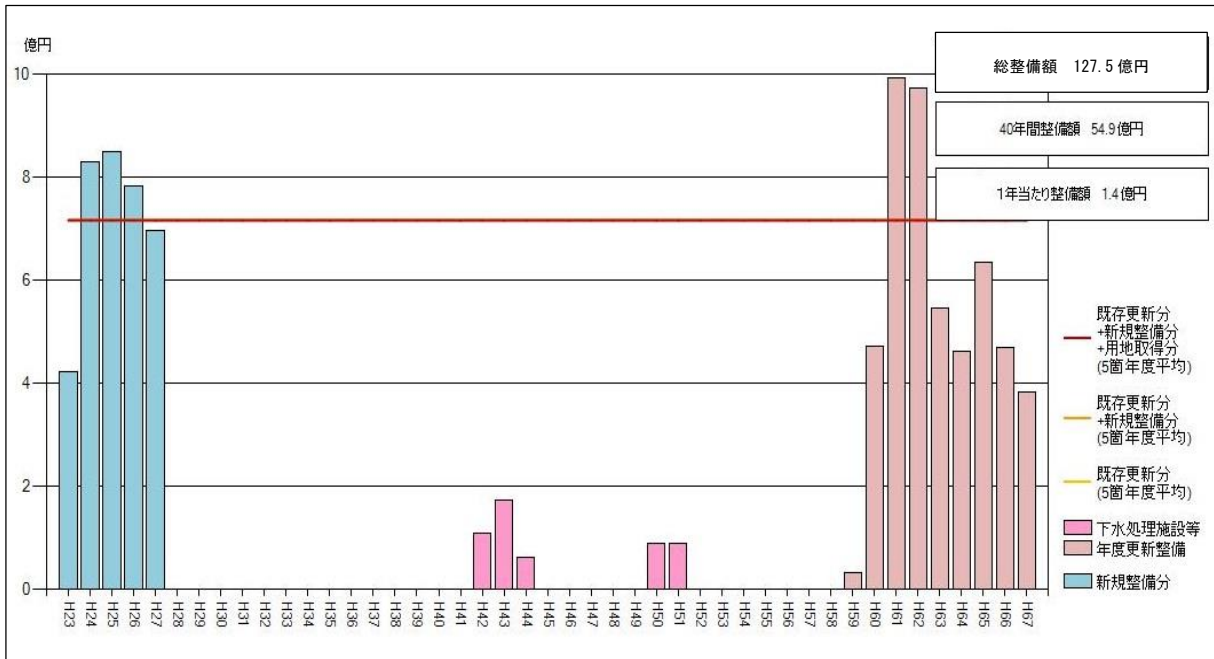


図 3-2-7 下水道の将来更新費 (平成 28 年度推計時)

- ・下水道の従来型試算では、今後 10 年間の更新費用総額は約 2.3 億円、1 年当たりの平均費用は約 0.23 億円となっている。

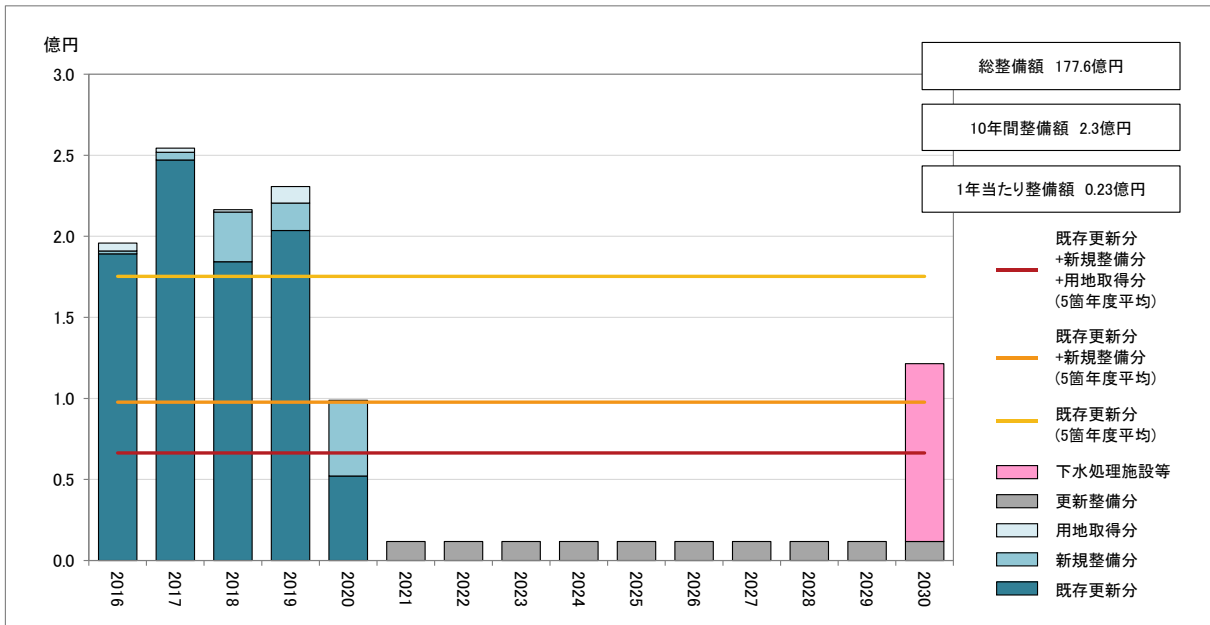


図 3-2-8 下水道の将来更新費 (従来型)

3-3 町全体

- 町全体（公共施設+インフラ）の平成 28 年度推計時では、今後 40 年間における 1 年当たりの平均費用は約 15.7 億円となっている。

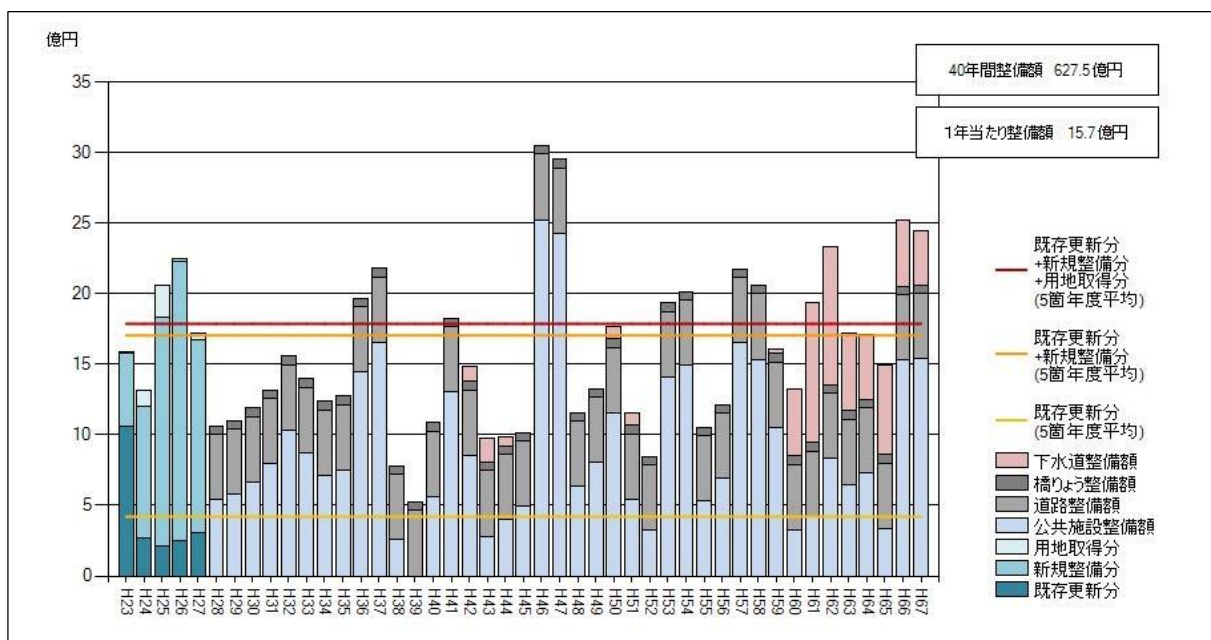
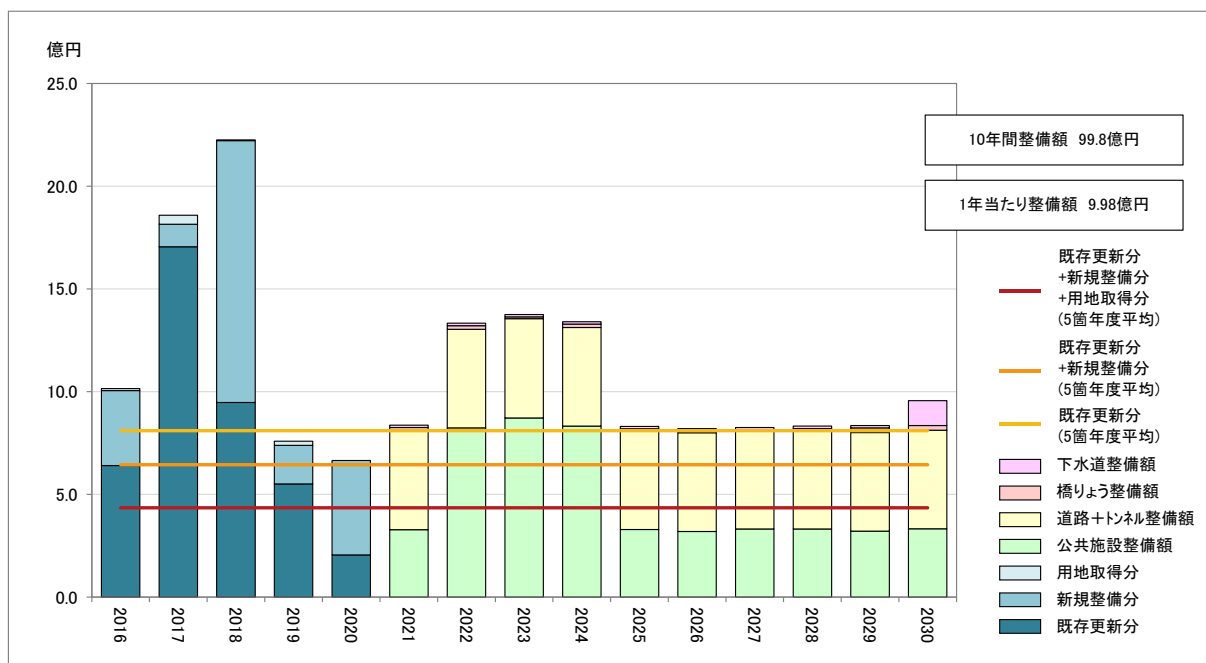


図 3-3-1 町全体の将来更新費（平成 28 年度推計時）

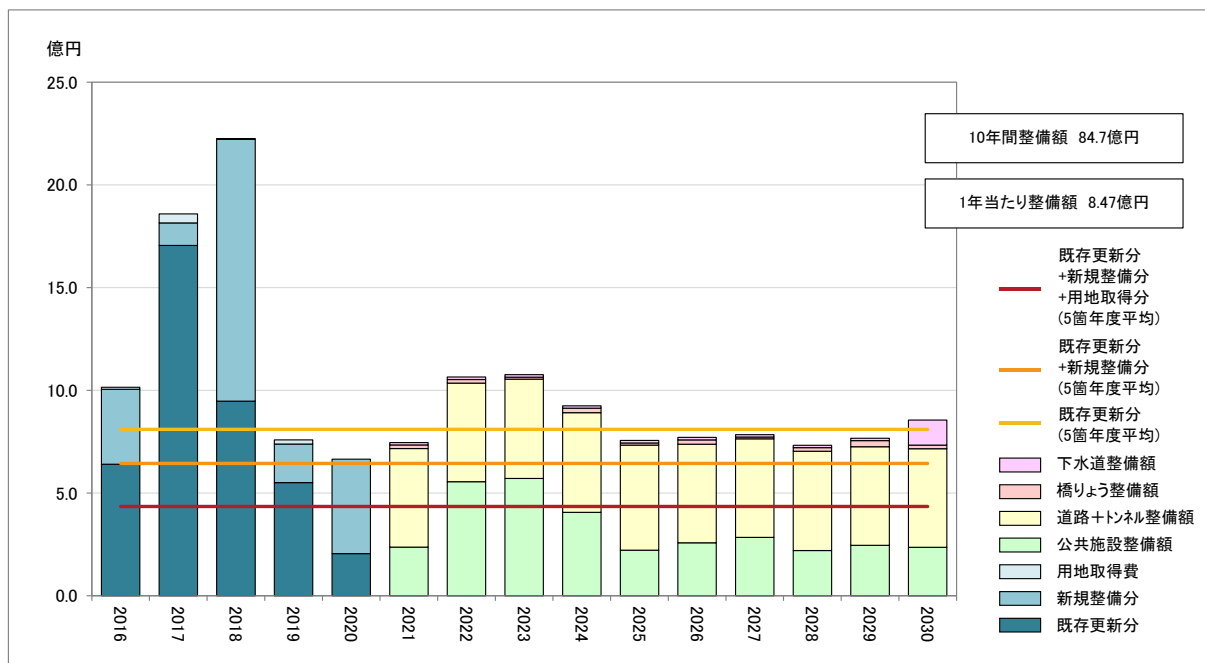
- 町全体（公共施設+インフラ）の従来型試算では、今後 10 年間の更新費用総額は約 99.8 億円、1 年当たりの平均費用は約 10.0 億円となっている。



※2021 年度の橋梁の費用は、2016 年度橋梁長寿命化修繕計画とする。
また 2016 年度橋梁長寿命化修繕計画は、事後保全型の費用が不明なため、予防保全型の費用を充てる。

図 3-3-2 町全体の将来更新費（従来型）

- ・町全体（公共施設＋インフラ）の長寿命化型試算では、今後 10 年間の更新費用総額は約 84.7 億円、1 年当たりの平均費用は約 8.5 億円となっている。
- ・平成 28 年度推計と比較すると、1 年当たりの平均費用は約 7.2 億円の削減が見込まれる。また、従来型と比較すると、総額は約 15.1 億円、1 年当たりの平均費用では約 1.5 億円の削減が見込まれる。



※2021 年度の橋梁の費用は、2016 年度橋梁長寿命化修繕計画とする。
 また 2016 年度橋梁長寿命化修繕計画は、事後保全型の費用が不明なため、予防保全型の費用を充てる。

図 3-3-3 町全体の将来更新費（長寿命化型）

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

4-1 基本方針

公共施設及びインフラ施設は、耐用年数が過ぎれば大規模な改修や更新をする必要が出てくる。その一方、人口については昭和55年以降、一貫して人口減少の状況で総人口の減少が進むと予想されている。今や、人口構成は高齢化率40%を超える高齢社会の中にある。加えて、財政を支える生産年齢人口が最も減少する事が予想されている。

こうした試算から、将来の財政状況は現在より更に厳しくなることが予想される。現在設置されている公共施設の量や質を限られた予算の中で維持しようとするれば、良質なサービスの提供を維持しきれない施設等が発生することが予想される。町の誰もが安全に、安心して将来にわたって本町で生活していくために、必要性の高い施設のサービスを確保する必要がある。

本町が迎える将来の社会状況や財政状況、住民ニーズを考慮し、公共施設やインフラ施設を適切に管理・運用していくためには、個々の施設やインフラ施設毎に住民ニーズや維持管理手法を考慮するのではなく、本町全体のニーズと維持管理状況を俯瞰し、全体を最適化する施設管理を実施していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、本計画を推進するため、5つの基本方針を以下に定める。

1) 施設の適切な保全

住民が安全に安心して生活できる施設環境を整えるために、「**施設の適切な保全**」を推進する。

2) 施設の統廃合、複合化、用途転換

少子高齢社会の到来による、人口減少と超高齢化に対応するために「**施設の統廃合、複合化、用途転換**」を推進する。

3) 施設の環境改善と質的向上

人口減少による地域環境の変化や住民ニーズに適切に対応した公共サービスを提供するために、「**施設の環境改善と質的向上**」を図る。

4) 施設の総合的管理と一元化

効率的で適切な施設管理を実現するために、「**施設の総合的管理と一元化**」を推進する。

5) 「オール朝日町」での協働

「**オール朝日町**」で、町民、地域、団体、事業者、行政が連携して推進する。

1) 施設の適切な保全

住民が安全に安心して生活できる施設環境を整えるために、「施設の適切な保全」を推進する。

- ア) 施設の破損や不具合の発生に対応する「事後保全型」の維持管理手法から、定期的な点検や専門機関による診断を実施することにより施設の老朽化状況等を把握しつつ、計画的に修繕や改修を実施し大きく破損し不具合が発生する前に対応する「予防保全型」の維持管理手法へ切り替える。
- イ) 「予防保全型」の維持管理手法により、公共施設やインフラ施設の長寿命化を推進することで、住民が安全に安心して生活できる環境を確保するとともに、施設の耐用年数による使用限界を超えて施設を利用するためのライフサイクルコスト（LCC）の縮減や維持管理費を平準化する。
- ウ) 定期的な点検診断結果を施設台帳によって一元管理し、インフラ施設の役割、機能、重要性を踏まえた優先順位を明確化し対応する。
- エ) インフラ施設別に長寿命化を踏まえ個別に実行計画を策定し、トータルコストの削減と予算の平準化を図る。
- オ) 今後、限られた財政状況の中で、実行計画の成果を評価しながら、必要とされる施設を見極めて優先順位を変更して対処していく。
- カ) インフラ施設の機能を損なうことなくコストを合理的に削減するために、次世代技術を積極的に導入する等、適切な維持管理及び更新を実施する。

【用語解説】

- ・ ライフサイクルコスト (Life cycle cost : LCC)
ライフサイクルコストとは、建物等の建設・運営・廃棄（建物のライフサイクル）の各段階で発生する費用の総和をいう。建物の運営、修繕、更新について計画性をもって行い、発生する費用の低減や建物の長寿命化を促進する等の根拠となる。
- ・ 事後保全
建物等に破損や不具合が発生する都度、逐次対応すること。
- ・ 予防保全
定期的な点検や専門機関による診断を実施することにより、施設の老朽化状況等を把握しつつ、計画的に修繕や改修を実施し、大きく破損し不具合が発生する前に対応すること。

2) 施設の統廃合、複合化、用途転換

少子高齢社会の到来による、人口減少と超高齢化に対応するために「施設の統廃合、複合化、用途転換」を推進する。

ア) 少子高齢社会の到来により一貫して人口が減少し、人口構成が高齢者側に極端に偏っている状況から、住民が求める公共施設やインフラ施設に対するニーズの量と質に変化が生じている。定住人口の一貫した減少に対して交流・流入人口の維持・活発化を推進する政策をも考慮した、公共施設やインフラ施設の役割の変化、利用状況の見極めが必要となっている。

こうした状況を踏まえ、ニーズが大幅に減少した施設の統廃合及び複合化、ニーズの変化に対応するための用途転換を推進する。

イ) 朝日町人口ビジョンで推計した将来の地域人口と人口構成に配慮し、財政状況の変化を踏まえ、総資産保全の適正化を図る。

ウ) 施設の統合、複合化、多機能化にあたっては、施設の機能を明確化、細分化し、玄関、トイレ、事務室等の共用部分を統合し、合理的に経費を削減する。

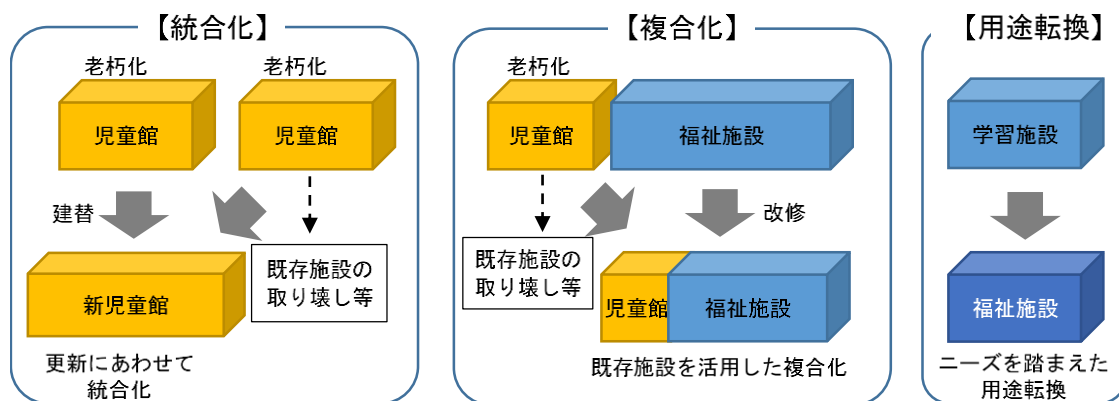
エ) 生産年齢人口の減少による財政規模の縮減の影響等を考慮し、その状況に応じたインフラ施設の廃止について検討する。

オ) 年少人口が、ある程度の期間は増加することが予測されることから、小学校、中学校等の学校施設及び児童福祉施設は必要に応じて最優先に更新する。

カ) 高齢化率の増加を踏まえ、複合化・合理化を図りつつ福祉施設、高齢者施設等を維持する。

キ) 交流・流入人口の受け皿となる関係施設は、優先順位を考慮しながら拡充する。

【施設の統廃合、複合化、用途転換のイメージ】



3) 施設の環境改善と質的向上

人口減少による地域環境の変化や住民ニーズに適切に対応した公共サービスを提供するために、「**施設の環境改善と質的向上**」を図る。

- ア) 人口減少による地域環境の変化や住民ニーズに適切に対応した公共サービスを提供するために、施設環境の改善を図ると共に、施設の役割に応じた改修・補強を実施することを通して、コストパフォーマンスの高い公共施設とインフラ施設を構築する。
- イ) 子育て世代や高齢者への有効な支援が実施できるよう、公共施設の機能転換や施設整備を充実し、公共施設の質的向上を図る。
- ウ) 施設の管理運営に当たっては、建設時の機能や役割にこだわることなく、現在のニーズと将来の必要性を見据えて施設の複合化や多機能化を図る。
- エ) 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等を誰もが安全に安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備や改修等を必要に応じて進める。
- オ) 脱炭素化の推進を図るため、公共施設等における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー源の多様化やカーボンニュートラルの推進など環境に配慮した整備手法について検討する必要がある。

4) 施設の総合的管理と一元化

効率的で適切な施設管理を実現するために、「**施設の総合的管理と一元化**」を推進する。

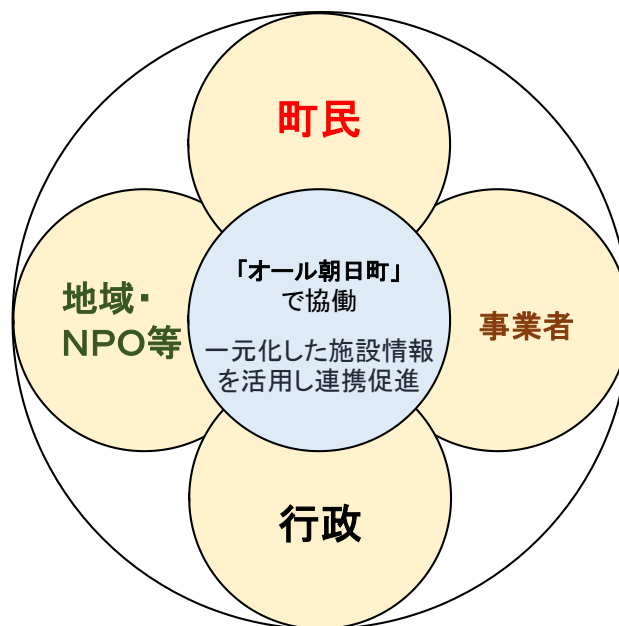
- ア) 庁内の施設情報を総合的に取り扱うことができるようにするために、関係各課を連携し調整する取り組み体制を構築し、適切に運用する。
- イ) 人口構成の変化に適合する公共サービスのニーズと量及びコストのバランスを踏まえ、地域全体における公共施設の管理運用を最適化する。
- ウ) 修繕、建替え、除却をスムーズに行うにあたって、優先順位の設定、総合計画に示された全体方針と部署毎の個別の実行計画との調整等を綿密に実施する。
- エ) 定期的な点検・診断によって得られた公共施設等の状態や修繕等の情報について、固定資産台帳に一元化して蓄積し、地域全体の公共施設管理の最適化を図る。

5) 「オール朝日町」での協働

「オール朝日町」で、町民、地域、団体、事業者、行政が連携して推進する。

- ア) 町民、地域、団体、事業者、行政が連携し「オール朝日町」として、さらなる効果的、効率的なサービス提供を推進する。
- イ) 施設の有効利用や管理運営のあり方を具体的に進めるために、施設情報を継続的に施設台帳へ集約するとともに情報把握を徹底し更新する。
- ウ) 「オール朝日町」として、斬新で自由なアイデアや効率性を活かした施設運営・管理の仕組みづくりを考える。
- エ) 固定資産台帳とデータ共有・連携することで効率的なコスト削減につなげると共に、適切に情報を開示して、公共施設の利用率、稼働率の向上、料金設定、減免制度の見直し等、公共施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図る。
- オ) 「オール朝日町」として、職員による日常パトロールだけでなく、町民の日頃の生活で感受されるインフラ設備の異常や不具合を丹念に収集し、迅速な「予防保全型」維持管理に結びつけるための住民との協働体制を構築する。

【「オール朝日町」協働のイメージ】



4-2 目標

現状の数値から、目標値を設定する。

現在ある施設を将来にわたって同種・同規模で維持するケースで更新費用を試算した場合、今後40年間の更新費用は、745.6億円が見込まれる。また、1年あたりの更新費用は18.6億円となる事が予想される。

これに対し、過去5年間の平均投資額は16.1億円であった。

35ページでまとめた本町の公共施設等を取り巻く課題を踏まえると、道路、橋梁、下水道等のインフラ施設は、人口の多少に関係なく必要性が高いため、縮減することは難しいと考えられる。

将来における更新費用の推計を見ると、費用の増加に大きく関わっているのは公共施設整備額である。

一つの目安として、令和37年度公共施設延床面積の推計値16.0㎡/人から、少なくとも平成27年度の8.8㎡/人(延床面積64,794.4㎡)まで縮減することで更新費用額を削減することが必要である。

【投資的経費額(一般会計決算)】

(単位：億円)

区分	経費の内訳	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
投資的 経費額	公共施設	6.1	13.0	13.0	2.6	4.4
	道路橋梁	2.0	2.5	2.2	2.5	1.1
	用地取得	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0
	その他	6.8	6.7	6.3	4.8	5.7
	合計	15.0	22.6	21.4	10.0	11.3

庁内資料により作成

※小数点以下四捨五入しているため、合計値が整合しない場合がある。

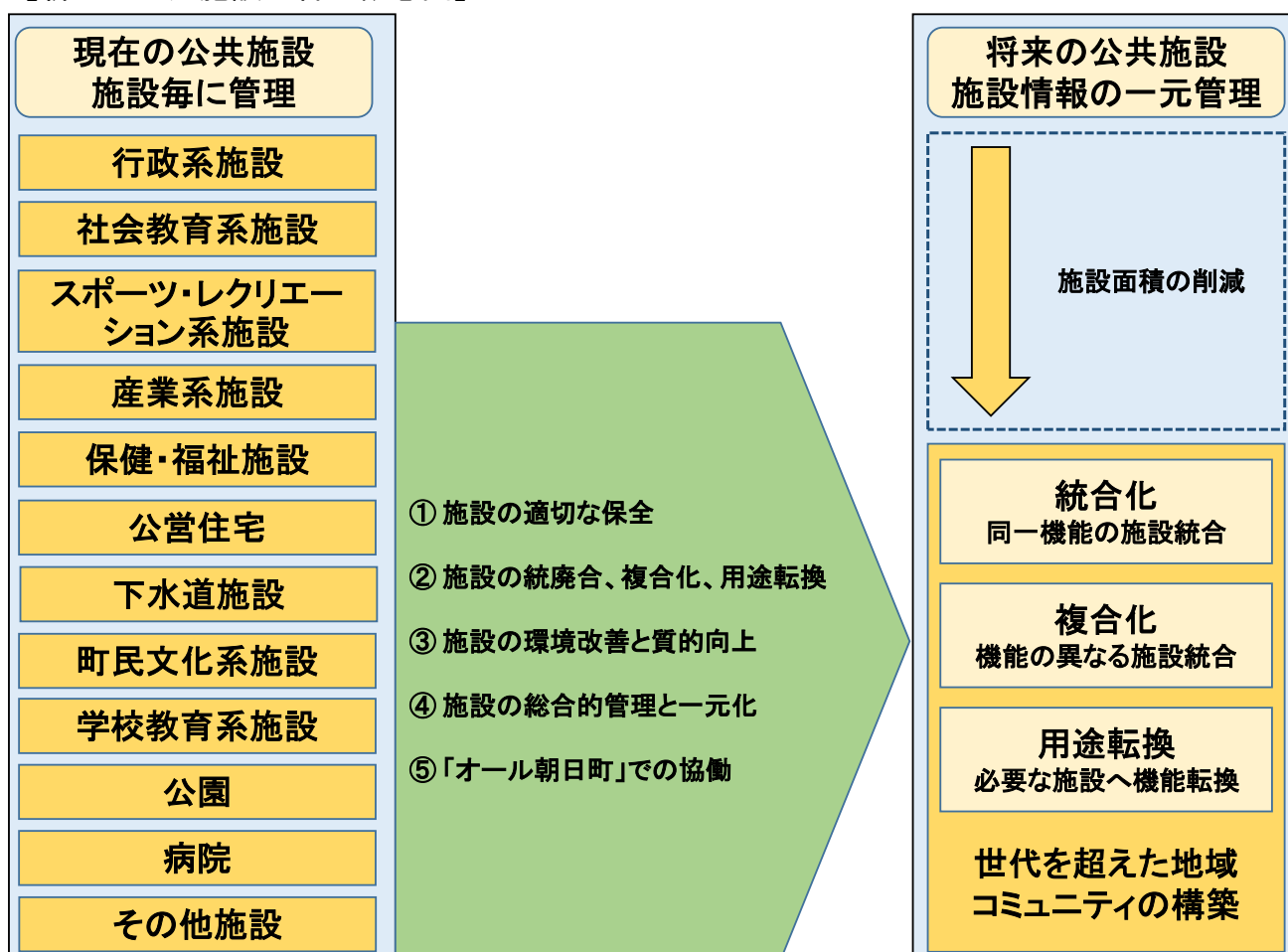
将来の更新費用の縮減を図り、町民の負担を軽減していくために、45ページに示した「5つの基本方針」に基づき公共施設及びインフラ施設の管理を推進する。

数値目標

朝日町の所有する公共施設の延床面積を、令和 37 年度までに平成 27 年度の一人当たり延べ床面積になるよう取組みを進める。

令和 37 年度目標 : 8.8 m²/人 (64,794.4 m²)

【新しい公共施設の管理概念図】

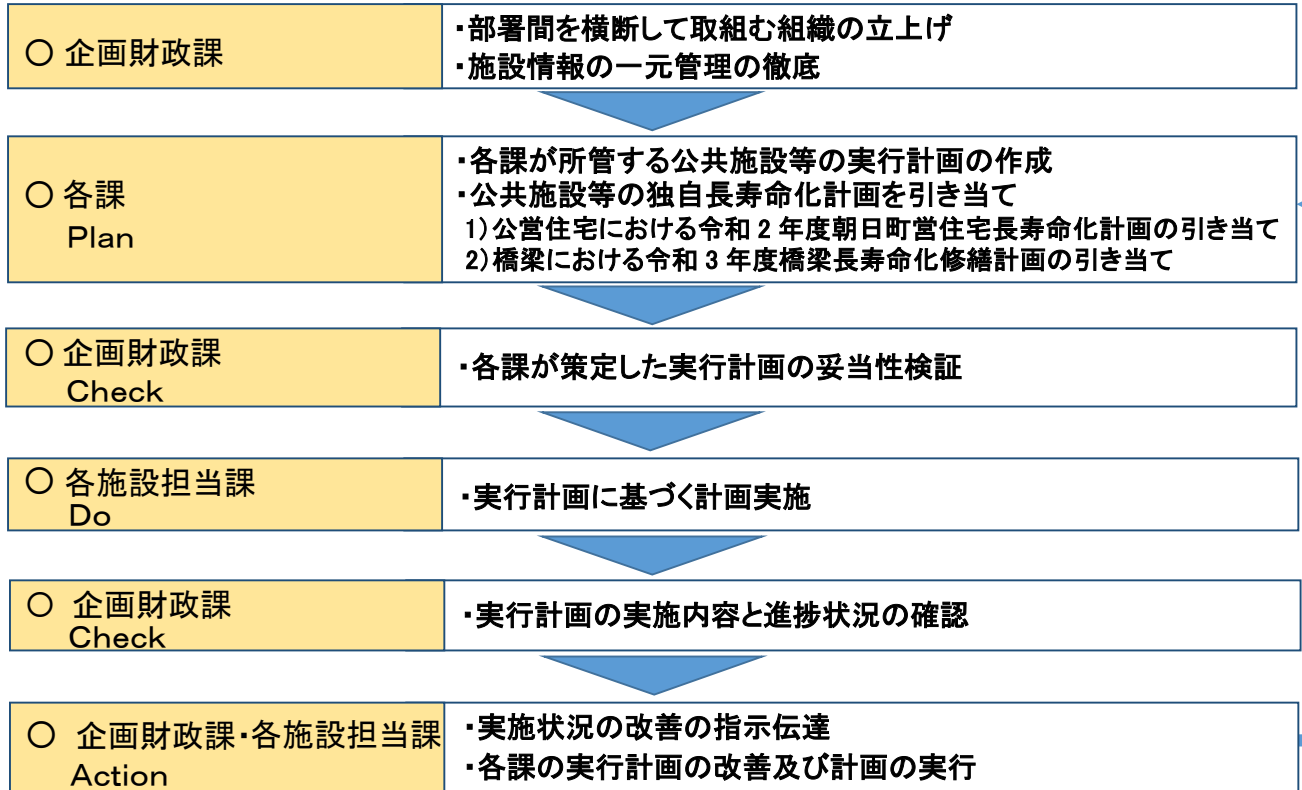


5. 取組体制の構築及び情報管理・共有方針

前項までで取りまとめた基本方針により、庁内の体制と管理運用方法を構築し、事業を推進する。

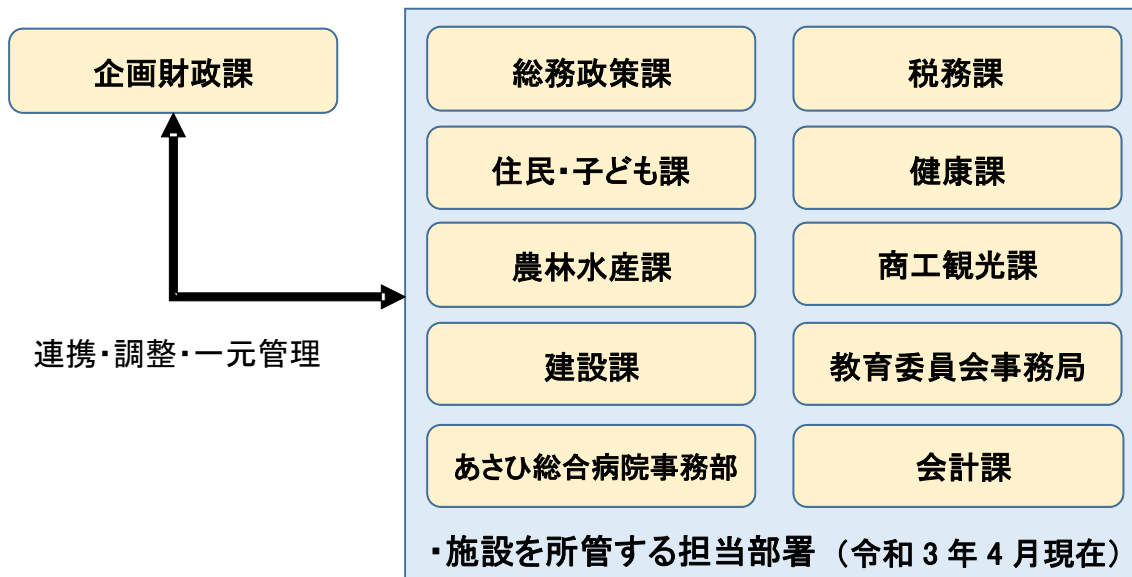
5-1 公共施設等の実行計画作成に関する流れ

関連部署間の実行計画策定に関する流れを記述する。



5-2 取組体制のイメージ図

関連部署の関係性を図にして表示する。



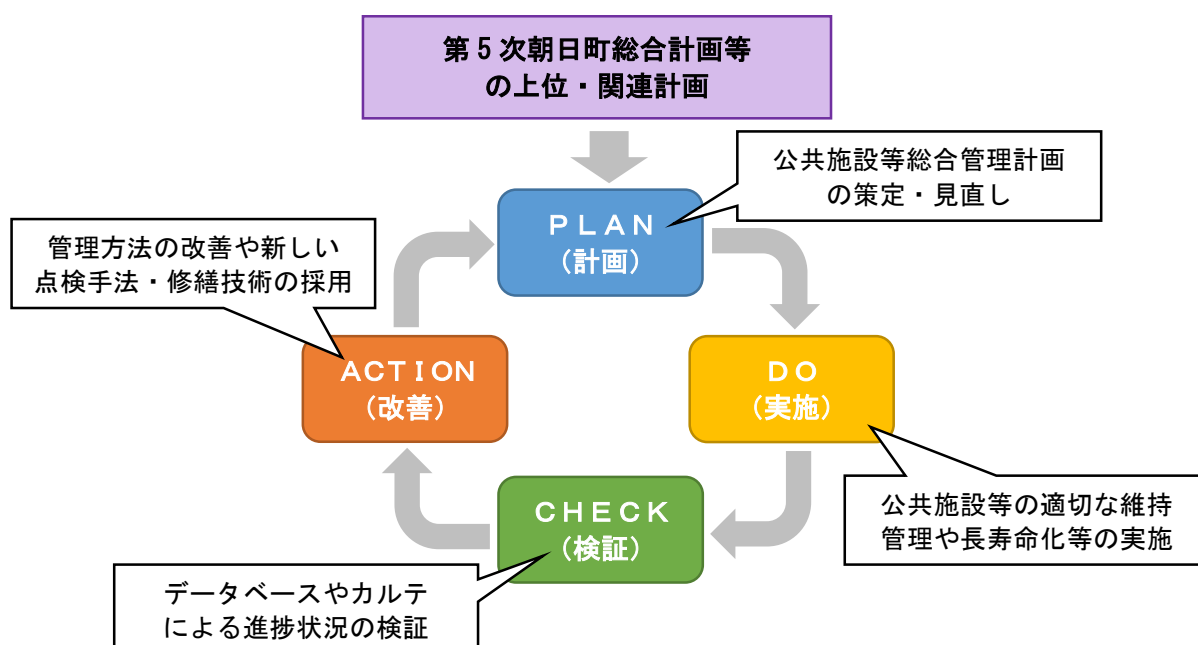
6. フォローアップの実施

公共施設やインフラ施設を維持管理する中で、計画し実施した内容を形式化し、成果として内容を評価することにより、計画の妥当性が明確となり、今後の改善につなげることができる。

経費を圧縮するために、横断的な計画の策定が必要となる中で、計画がどの程度成果をもたらしたのか見極めるためにも、PDCAサイクルを取り入れた維持管理を推進し、投資的経費の平準化と合理的な維持管理を実施していく必要がある。

1期10年を基本とする計画期間に整合させ、中間評価を実施しつつPDCAサイクルによる管理運営を実施する。

【PDCAサイクルのイメージ】



7. 公共施設等の個別の長寿命化計画

1) 公営住宅長寿命化計画

本町の公営住宅は、昭和 50 年以降、平成初期にかけ建設された 2 団地 8 棟である。

いずれも鉄筋コンクリート造の壁式構造で耐震性に問題は無い。但し、向陽町団地は既に耐用年数の半分近くを経過している他、旭ヶ丘団地も既に二十数年経過しており、適切で計画的な修繕や改善により、長寿命化を図る。

公営住宅の定期的な点検や早期の修繕、改善のための計画を定め、建物の長寿命化による維持管理の事業コストを縮減する。

長寿命化に係る基本方針は次のとおりである。

① 既存ストックの状況把握及び日常的な保守・維持管理の方針

住宅セーフティネットの要として、良質なストックを将来世代に継承していくことを目的とし、ストック活用方針に基づきながら定期的な点検を実施し、適切な保守・維持管理を行っていく。

また、これらの点検、維持管理データを団地・住棟毎に整備する。

② 基本性能の向上に向けた改善事業の実施及び長寿命化対応に係る基本方針

日常的な保守点検に基づく補修はもちろん、長期的な計画に基づいた修繕の実施、更に、設備等で時代のニーズに合わなくなったものの改善を推進する。

建物の質の面においては、居住性の向上や高齢者対応、安全性向上等、基本性能向上につながる改善事業を推進する。また、改善事業のうち長寿命化の効果が期待されるものについては、長寿命化改善事業を実施し、建物のライフサイクルコスト(LCC)の縮減に向けた対応を重視する。

2) 橋梁長寿命化修繕計画

橋梁更新の具体的な計画については、平成 23 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画(令和 4 年 3 月改定)に基づき、「予防的な維持修繕」を実施することで橋梁の耐用期間を延伸させ、維持管理コストの縮減を図る。

橋梁長寿命化修繕計画では橋長 2m以上の橋梁 124 橋の内、25 橋を計画対象橋梁として、各橋梁の健全度及び重要度を評価し、予防的な維持修繕を実施することとした。

長寿命化修繕計画における健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針は、下記のとおりである。

① 健全度の把握の基本的な方針

健全度の把握は、定期点検としての詳細点検・橋梁診断により、各部材の劣化や損傷の状況等を早期に把握する。

② 日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋梁を健全な状態に保つため、通常点検（道路パトロール）を行い、路面清掃等を実施する。

- ・通常点検

詳細点検で損傷度の進行を把握しておくことが必要と判断された橋梁については、職員による継続的な点検（概略点検 1 回／年）を行い、進行が確認された場合には、適切な時期に補修を行う。

- ・予防保全的措置の実施

軽微な損傷や機能不全、漏水・滞水等の損傷に対しては、簡易的な処置を講じることにより、損傷進行の要因を早期に排除し、橋梁の長寿命化を図る。

③ 点検結果及び対応

令和 3 年度までに併用後 50 年を経過した橋は 4 橋存在し、20 年後には 22 橋(61%)が老朽化(50 年以上)となり、予防保全型の修繕を引き続き継続していく必要がある。

第4章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1. 施設類型毎の管理方針

1-1 行政系施設

<p>現状と課題</p>	<p>町内に現存する除雪車車庫、除雪機械格納庫はすべて鉄骨造であるが、建築から 32～37 年経過している事から部分的な損傷が懸念される。また、除雪機械の拡充に伴い格納庫が不足している。泊駅駐輪場については鉄骨造であるが、建築から 30 年近く経過している事から部分的な損傷が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>行政系施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 耐震化が必要な建物については、計画的に耐震工事を行ってきており、今後も必要に応じて耐震化を進める。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての行政系施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。行政系施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取組み実績</p>	<p>除雪車車庫、除雪機械格納庫、水防倉庫に予定はない。</p> <p>庁舎については、新耐震基準で建設された建物であり、引き続き適正な維持管理を行う。</p> <p>消防庁舎については、平成 29 年に役場庁舎東側へ移転新築された。旧消防庁舎については、耐震化未対応であることから施設のあり方や取り壊し等の検討が必要である。</p> <p>消防団施設等については、老朽化した施設の計画的な改修及び更新を行い、引き続き適正な維持管理を行う。</p>

1-2 社会教育系施設

<p>現状と課題</p>	<p>図書館は新耐震基準で建設された建物である。複合施設である朝日町立生涯学習館及び朝日町立ふるさと美術館は、なないろKANを新美術館に改修することに伴い、美術館収蔵庫として使用する予定である。</p>
<p>実施方針</p>	<p>社会教育系施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 図書館は新建築基準で建築されている建物となっているが、朝日町立生涯学習館等は必要に応じて進めていく。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての社会教育系施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。社会教育系施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取り組み実績</p>	<p>朝日町農村地域総合交流促進施設なないろKANを新美術館に改修することに伴い、朝日町立生涯学習館及び朝日町立ふるさと美術館は、美術館収蔵庫として使用する計画が進行しており、令和5年度に完了する予定である。</p>

1-3 スポーツ・レクリエーション系施設

<p>現状と課題</p>	<p>朝日町文化体育センター施設 サンリーナ第2体育室は旧耐震基準で建設された建物であるが、耐震化対策は完了している。今後、スポーツ・レクリエーション系施設が築後30年を越えたとき、更新費用の増大が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>スポーツ・レクリエーション系施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 耐震化が必要な建物については耐震化を完了しているが、第1体育室の吊り天井については基本実施設計後に対応する。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全てのスポーツ・レクリエーション系施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。スポーツ・レクリエーション系施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取組み実績</p>	<p>朝日町環境ふれあい施設 らくち～のは、平成11年4月にオープン。平成28年にプール天井改修、平成29年に屋根防水改修(浴場部)を実施した。今後も、空調、給排水設備、浴室床壁等の改修が順次必要となる。</p> <p>朝日町文化体育センター施設 サンリーナは大規模修繕の予定である。</p>

1-4 産業系施設

<p>現状と課題</p>	<p>産業系施設は新耐震基準で建設されており、耐震化は問題ない。産業系施設が築後 30 年を越えたとき、必要性を検討する必要性が生ずると共に、更新費用の増大が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>産業系施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 耐震化の必要はない。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての産業系施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。産業系施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取り組み実績</p>	<p>旧桜町保育所については、令和元年に取り壊しが完了した。朝日町農村地域総合交流促進施設なないろKANは新美術館に改修する計画が進行している。</p>

1-5 保健・福祉施設

<p>現状と課題</p>	<p>保健センター、児童館、老人福祉センターは耐震化対応ができていない。耐震化の必要性も含めて今後の施設の存続については、更新費用の面も考慮しながら検討すべきである。</p>
<p>実施方針</p>	<p>保健・福祉施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 耐震化が未対応な建物については、必要とニーズに応じて優先順位を明確にし、計画的に耐震工事を進める。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての保健・福祉施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。保健・福祉施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取り組み実績</p>	<p>泊南部保育所については、平成 30 年に取り壊しを実施し、朝日町基幹集落センターについては、令和 3 年に社会福祉法人に譲渡された。</p> <p>また、保健センターについては他施設の利活用、老人福祉センターについては用途の廃止、他用途への利活用について検討する。旧在宅介護支援センターについては、今後社会福祉法人に譲渡する計画がある。</p> <p>他の福祉施設については、当面は維持していく予定。</p>

1-6 公営住宅

<p>現状と課題</p>	<p>町営向陽町団地は1980～1982年に3棟、町営旭ヶ丘団地は1987～1990年に5棟を整備以来、20数年経過している。</p> <p>経年による老朽化に備え、適切で計画的な修繕や改善により長寿命化を図り、維持管理のコストを縮減する必要がある。</p> <p>一方で入居者ニーズの変化に対応した環境改善、機能更新が求められている。</p>
<p>実施方針</p>	<p>公営住宅については、公営住宅法ほか国が示す指針及び朝日町営住宅長寿命化計画に基づく長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針</p> <p>建物は鉄筋コンクリート造壁式構造で耐震性に問題はない。給排水設備等付属設備においては点検・診断等の結果を活用する。点検・診断等の結果を蓄積し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針</p> <p>今後も長期間の利用が見込まれる施設については、朝日町営住宅長寿命化計画に基づき、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針</p> <p>点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針</p> <p>新耐震基準で建設されている建物のため、耐震化は不要である。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針</p> <p>将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての公営住宅を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。公営住宅の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取組み実績</p>	<p>町営住宅については、令和2年度に改定した朝日町営住宅長寿命化計画に基づいて長寿命化を実施する。社会経済情勢の変化に応じ5年毎に見直しを図ることとしている。これまでに屋根改修、排水管更新、駐車場LED照明設置、駐車場整備、階段手摺設置の各工事を実施し、改定された計画期間においては、非常用照明LED化、受水槽機能向上、外壁・屋上改修の各工事の実施に取り組んでいる。</p>

1-7 下水道施設

<p>現状と課題</p>	<p>朝日浄化センターは、建築から 21 年を経過しており(機械・電気設備の標準耐用年数：7～20 年)、今後の維持管理費の増大や改修・更新費用の増大が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>下水道施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 新耐震基準で建設されている建物のため、耐震化は不要である。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての下水道施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。下水道施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備更新を行う。</p>
<p>今後の予定等 取組み実績</p>	<p>今後、下水道施設を計画的・効率的に管理するため、中長期的な維持管理、改築、修繕を一体的に捉えたストックマネジメント計画を策定したのち、概ね 5 年毎の長寿命化修繕計画を立案のうえ施設の長寿命化を実施していく。</p>

1-8 町民文化系施設

<p>現状と課題</p>	<p>今後、町民文化系施設が築後 30 年を越えたとき、更新費用の増大が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>町民文化系施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 耐震化が必要な建物については、計画的に耐震工事を行ってきているほか、使われなくなった施設については廃止している。今後も必要に応じて耐震化を進める。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての町民文化系施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。町民文化系施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取り組み実績</p>	<p>あさひコミュニティホール アゼリアのホール(築 29 年)は、令和元年に屋上防水工事を実施し、今後電気設備、空調設備等の改修が必要である。</p> <p>各地区の地域振興施設については、これまでも施設の長寿命化を図るための修繕、老朽化、経年劣化等に伴う修繕等を行ってきたところであるが、地区住民に長く使われる施設となるよう、引き続き計画的に修繕を進める。また、住民ニーズの変化による増築等の要望に対しては、その必要性を充分協議・検討のうえ、必要性が認められるものに限り整備・更新を行う。</p>

1-9 学校教育系施設

<p>現状と課題</p>	<p>学校教育系施設は、全て新耐震基準で建設された建物で、耐震化は不要である。今後、学校教育系施設の老朽化に伴い、改修費用の増大が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>学校教育系施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物はないが、自主点検・診断等による当該点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、児童生徒や教職員等利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。</p> <p>⑤施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての学校教育系施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。学校教育系施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取組み実績</p>	<p>平成30年にさみさと小学校大規模改修工事を実施、令和2年にあさひ野小学校暖房機器更新を実施した。また、令和2年度に策定した学校施設の長寿命化計画に基づいて、長寿命化を実施する。</p>

1-10 公園

<p>現状と課題</p>	<p>朝日町高齢者生きがいセンター「棚山荘」は旧耐震基準で建設された建物であり耐震化が必要であるが、耐震化は未実施である。公園を管理する施設は築後 30 年を越えた建物が多く、今後更新費用の増大が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>公園を管理する施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 耐震化が必要な施設については、施設の必要性やニーズを見極めて耐震工事を実施する。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全ての公園を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。公園の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取り組み実績</p>	<p>旧川上家は築後 31 年を経過した。平成 28 年度に屋根改修、平成 29 年度に外壁改修を実施した。</p> <p>※県内最古の町屋を復元した建物。土壁等手法からこだわって、当時を再現した構造。空間が大きく、耐震性としては課題あり。</p> <p>朝日町高齢者生きがいセンター「棚山荘」は耐用年数経過後（2031 年度以降）に廃止、取り壊し予定。朝日町森林総合利用施設「三峯グリーンランド」管理事務所は耐用年数経過後（2032 年度以降）に廃止、取り壊し予定。</p>

1-11 病院

<p>現状と課題</p>	<p>あさひ総合病院は、平成 16 年度に新耐震基準で建設された建物である。病院としての運営、質の高い医療サービスが提供できるよう体制を整えることを優先し、建物の長寿命化を推進する。</p>
<p>実施方針</p>	<p>あさひ総合病院は、地域の基幹病院であり、高度医療と救急医療の要として位置づけられる。慢性的な医師・看護師の不足により、病棟の一部を休床する等運営面での問題解決が最優先することから、その機能を十全に発揮できる体制を構築する。今後も長寿命化、効果的・効率的な維持管理、保有総量の最適化を図るため、以下のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 施設の機能不全は患者サービスの低下に直結することから、法令に基づく定期点検のほか、日常的に点検作業を行い、当該点検及び点検結果を施設の維持管理に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用等により、計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。また、点検・診断等の結果については予算措置に反映するよう努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 病床等、今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、患者等の利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 耐震化は完了しており不要である。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 町民の命を守り、安心できる質の高い医療サービスを提供していくため、患者のニーズや医療を取り巻く社会情勢を踏まえつつ、不要な施設や設備等が発生した場合には廃止・除却を検討し、あさひ総合病院内の施設総量の適正化に努める。</p>
<p>今後の予定等 取り組み実績</p>	<p>平成 30 年度に病棟再編等に伴う改修工事を実施した。 今後、施設の長寿命化計画を策定する予定である。</p>

1-12 その他施設

<p>現状と課題</p>	<p>第1 資源物回収広場は耐震化基準外となっている。今後、その他施設が築後 30 年を越えたとき、更新費用の増大が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>その他施設の長寿命化、効果的・効率的な施設維持及び管理、改修・更新の歳入確保、保有施設の総量の適正化を図るため、下記のとおり実施方針を定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 建築基準法の法定点検の対象の建物については、当該点検及び点検結果を活用する。また、点検・診断等の結果を蓄積し部署を超えて共有し、維持管理等の効果的・効率的な実施に活用する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等のデータの活用や全庁的な維持管理費等の一元的な把握により計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化に努める。</p> <p>③長寿命化の実施方針 今後も長期間の利用が見込まれる施設については、点検・診断等の結果を活かし、予防保全の措置を講じる等、建物の長寿命化を推進する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検・診断等の結果、利用者にとって危険性があると判断された場合には、応急的な修繕等の措置を講じる。また、未利用施設について危険性がある場合は、速やかに除去等の措置を講じる。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 耐震化が必要な建物はなく、今後も必要に応じて耐震化を進める。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 将来更新費用の試算を踏まえ、現在保有している全てのその他施設を現状のままの規模で更新し続けることは困難である。その他施設の新設や更新は、その必要性や規模を検討しつつ整備・更新を行い、縮小や廃止ができる施設については統合・集約・除却を行う等、施設総量の適正化を図る。</p>
<p>今後の予定等 取組み実績</p>	<p>平成 30 年度に、第 2 資源物回収広場が建設された。</p>

1-13 道路

<p>現状と課題</p>	<p>町が管理する道路は町道、林道、農道である。路面クラック等の劣化が進んでいる箇所が一部あり、今後の修繕費等の増大が懸念される。</p>
<p>実施方針</p>	<p>道路については、安全で円滑な道路を確保、効果的・効率的な維持管理に努めるため、以下のとおり定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 道路パトロールなどにより確認された道路のクラックや穴等の損傷について、記録や調査を実施する。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 道路の損傷状態や交通量に応じ、健全度や重要性を考慮した必要な修繕や更新を実施する。</p> <p>③長寿命化の実施方針 道路の損傷が進行する前に予防保全的に修繕等を実施し、道路の長寿命化に努める。</p> <p>④安全確保の実施方針 定期的に道路パトロールを実施し、舗装を含む道路施設の損傷が確認された場合には、適切な応急措置を講じ、必要な修繕を実施することで、安全で安心な道路の確保に努める。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 舗装は、地震の規模による仕様規定、性能規定は無いため、耐震工事の必要はない。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 交通量等を踏まえ、施設総量の適正化を図るとともに、施設の健全性や重要性に応じて計画的・効果的に修繕等を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>また、既存の道路において、側溝の蓋かけ等により新たに歩行空間を確保するなど、迅速に危険箇所を改善し、町民が安全、便利、快適に道路を利用できるようにする等、効果的な施設管理を行う。</p>
<p>今後の予定等 取り組み実績</p>	<p>町道については平成 25 年度(37.5km)、平成 26 年度(10.0km)、平成 28 年度(7.5km)、平成 30 年度(2.7km)に路面性状調査(ひび割れ、わだち掘れ、縦断凹凸調査)を実施し、その結果をもとに舗裝修繕を実施した。</p>

1-14 橋梁

<p>現状と課題</p>	<p>町が管理する橋梁は、建築年度が不明なものが 95 橋存在する等、老朽化の度合いが数字で管理できないものが 75.4%に達している。今後、老朽化の状況を近接目視で確認する等の対応を実施しながら、急速な老朽化や劣化に対して対応していく。</p>
<p>実施方針</p>	<p>橋梁については、令和 3 年度に 25 橋の対象橋梁を選択し策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、安全で円滑な橋梁を確保、効果的・効率的な維持管理に努めるため、以下のとおり定める。</p> <p>①点検・診断等の実施方針 定期点検は直接目視で行うことを基本とし、各橋梁について 5 年に 1 回を標準として継続的に実施する。また、定期点検を実施した橋梁については、部材単位及び橋梁単位での健全性の診断を行う。</p> <p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な管理水準を維持しつつ修繕・更新費用の縮減を図る。</p> <p>③長寿命化の実施方針 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な管理水準を維持し、橋梁の長寿命化を図る。ただし、橋梁の老朽化や劣化の進展状況から、全ての橋梁の長寿命化が困難であるときは、架け替えを検討する。</p> <p>④安全確保の実施方針 点検の実施により、安全性や耐荷力・耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見し、橋梁を良好な状態に保全し、安全かつ円滑な交通を確保する。</p> <p>⑤耐震化の実施方針 建築年度が不明な橋梁に対する耐震化対策を検討するとともに、最新の道路橋示方書に基づく耐震対策を図る。</p> <p>⑥施設総量適正化や維持管理経費削減の実施方針 交通量等を踏まえ、施設総量の適正化を図るとともに、施設の健全性や重要性、費用対効果等に応じて計画的・効果的に修繕等を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。</p>
<p>今後の予定等 取り組み実績</p>	<p>橋梁については、令和 3 年度に 3 回目の点検、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを実施した。</p>

資料編 参考資料

①行政系施設

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
庁舎等	3	役場庁舎	町有	S60	36	新耐震施設	6,057.67
		大型重機車庫	町有	S60	36	新耐震施設	584.40
		小型除雪機械格納庫	町有	S62	34	新耐震施設	120.00
	小計						6,762.07
消防施設	20	第1分団蛭谷消防ポンプ車車庫	直営	S63	33	新耐震施設	49.99
		第1分団山崎消防ポンプ車車庫	直営	H2	31	新耐震施設	79.50
		第2分団大家庄消防ポンプ車車庫	直営	S55	41	不要	79.32
		第2分団藤塚消防ポンプ車車庫	直営	S61	35	新耐震施設	49.96
		第3分団月山消防ポンプ車車庫	直営	S49	47	不要	33.12
		第3分団南保消防ポンプ車車庫	直営	H3	30	新耐震施設	70.39
		第3分団桜町消防ポンプ車車庫	直営	H1	32	新耐震施設	67.91
		第4分団赤川消防ポンプ車車庫	直営	S50	46	不要	25.14
		第4分団草野消防ポンプ車車庫	直営	H6	27	新耐震施設	49.95
		第4分団平柳消防ポンプ車車庫	直営	S62	34	新耐震施設	77.01
		第5分団本町消防ポンプ車車庫	直営	H20	13	新耐震施設	49.86
		第5分団笹川消防ポンプ車車庫	直営	S60	36	新耐震施設	48.48
		第6分団宮崎消防ポンプ車車庫	直営	S56	40	新耐震施設	57.69
		第6分団境消防ポンプ車車庫	直営	H27	6	新耐震施設	79.32
		旧朝日消防署	直営	S53	43	未実施	830.39
		旧朝日消防署 自転車小屋	直営	S53	43	不要	9.00
		朝日消防署 庁舎棟	直営	H29	4	新耐震施設	1,653.99
		朝日消防署 訓練塔A棟	直営	H29	4	新耐震施設	75.00
		朝日消防署 訓練塔A棟	直営	H29	4	新耐震施設	126.00
		朝日消防署 自転車置場	直営	H29	4	不要	14.40
小計						3,526.42	

その他行政系施設	6	除雪機械格納庫（横尾）	直営	H2	31	新耐震施設	153.00
		小型除雪車車庫（山崎）	直営	S62	34	新耐震施設	91.00
		小型除雪車車庫（大家庄）	直営	H2	31	新耐震施設	40.40
		小型除雪車車庫（南保）	直営	S61	35	新耐震施設	74.00
		柳田水防倉庫	直営	S60	36	新耐震施設	85.00
		泊駅駐輪場	直営	H2	31	新耐震施設	403.00
	小計						
合計							11,134.89

②社会教育系施設

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
図書館	1	図書館	直営	H26	7	新耐震施設	1,449.00
	小計						
博物館・美術館	9	明治記念館	直営	H26	7	新耐震施設	134.00
		朝日町立生涯学習館（複合施設）	指定	H2	31	新耐震施設	380.78
		朝日町立ふるさと美術館（複合施設） 展示場	指定	H2	31	新耐震施設	554.06
		朝日町立ふるさと美術館（複合施設） 喫茶室	指定	H2	31	新耐震施設	76.19
		朝日町立ふるさと美術館（複合施設） 渡り廊下	指定	H2	31	新耐震施設	9.94
		朝日町立ふるさと美術館（複合施設） 車庫	指定	H2	31	新耐震施設	28.98
		朝日町立ふるさと美術館（複合施設） 収蔵庫	指定	H15	18	新耐震施設	153.63
		まいぶんKAN	指定	H18	15	新耐震施設	699.89
		不動産遺跡 復元住宅3棟を除く	直営	S56	40	不要	60.75
小計							2,098.22
合計							3,547.22

③スポーツ・レクリエーション系施設

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
レクリエーション施設・観光施設	15	朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場管理棟	指定	H11	22	新耐震施設	452.16
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場ケビンA	指定	H11	22	新耐震施設	56.79
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場ケビンB	指定	H11	22	新耐震施設	43.64
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場ケビンC	指定	H11	22	新耐震施設	43.64
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場ケビンD	指定	H11	22	新耐震施設	43.64
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場ケビンE	指定	H11	22	新耐震施設	43.64
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場トイレA	指定	H11	22	新耐震施設	44.11
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場トイレB	指定	H11	22	新耐震施設	44.11
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場トイレC	指定	H11	22	新耐震施設	44.11
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場トイレD	指定	H11	22	新耐震施設	60.81
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場トイレE	指定	H11	22	新耐震施設	69.88
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場炊事棟A	指定	H11	22	新耐震施設	36.90
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場炊事棟B	指定	H11	22	新耐震施設	36.90
		朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場炊事棟C	指定	H11	22	新耐震施設	36.90
		ヒスイテラス	直営	H30	3	新耐震施設	448.39
		小計					

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
スポーツ施設	21	あさひヒスイ海岸パークゴルフ場管理棟	指定	H22	11	新耐震施設	26.35
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場物置	指定	H22	11	新耐震施設	13.25
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東屋	指定	H22	11	新耐震施設	9.49
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東屋	指定	H22	11	新耐震施設	9.49
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場トイレ	指定	H22	11	新耐震施設	9.54
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場休憩所	指定	H23	10	新耐震施設	79.50
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場トイレ	指定	H25	8	新耐震施設	29.23
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場物置	指定	H25	8	新耐震施設	28.98
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東屋	指定	H26	7	新耐震施設	28.00
		あさひヒスイ海岸パークゴルフ場トイレ	指定	H23	10	新耐震施設	4.41
		朝日町環境ふれあい施設 らくち～の	指定	H11	22	新耐震施設	4,149.00
		朝日町環境ふれあい施設 らくち～の 自転車小屋	指定	H11	22	新耐震施設	34.00
		朝日町環境ふれあい施設 らくち～の 屋外便所	指定	H11	22	新耐震施設	27.00
		朝日町文化体育センター施設 サンリーナ 第2体育室	指定	S51	45	実施済	3,749.56
		朝日町文化体育センター施設 サンリーナ 第1体育室	指定	H6	27	新耐震施設	5,850.88
		朝日町文化体育センター施設 サンリーナ 渡り廊下	指定	H6	27	新耐震施設	80.39
		朝日町文化体育センター施設 サンリーナ クラブハウス	指定	S56	40	新耐震施設	231.00
		朝日町文化体育センター施設 サンリーナ 屋外トイレ	指定	H7	26	新耐震施設	81.96
		まちなか体育館	直営	H29	4	新耐震施設	621.35
		朝日町武道館	指定	H30	3	新耐震施設	2,168.83
		屋内グラウンド	指定	H30	3	新耐震施設	1,162.34
小計							18,394.55
合計							19,900.17

④産業系施設

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
産業系施設	10	朝日町農村地域総合交流促進施設 なないろKAN	指定	H7	26	新耐震施設	1,836.00
		ヒスイ海岸駐車場公共トイレ	直営	S62	34	新耐震施設	29.00
		ヒスイ海岸駐車場公共トイレ	直営	H11	22	新耐震施設	44.75
		越中宮崎駅公共トイレ	直営	H12	21	新耐震施設	33.00
		朝日町農林産物加工施設 食彩あさひ	指定	H15	18	新耐震施設	659.85
		さみさと小学校前公共トイレ	直営	H7	26	新耐震施設	29.00
		五差路周辺複合施設	指定	H27	6	新耐震施設	2,190.69
		朝日町バタバタ茶伝承館	指定	H21	12	新耐震施設	121.00
		朝日町新規就農者等研修宿泊施設	指定	R1	2	新耐震施設	707.20
		上ノ山駐車場トイレ	直営	H10	23	新耐震施設	38.50
小計							5,688.99
合計							5,688.99

⑤保健・福祉施設（子育て支援施設）

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
保健施設	1	保健センター（複合施設）	直営	H16	17	未実施	725.69
	小計						
高齢福祉施設	3	老人福祉センター	直営	S53	43	一部実施	1,041.30
		旧在宅介護支援センター	貸与	H11	22	新耐震施設	614.90
		朝日町デイ・サービスセンター	指定	H1	32	新耐震施設	345.23
小計							2,001.43
児童福祉施設	3	さくら保育園	直営	H25	8	新耐震施設	648.85
		ひまわり保育園	直営	H14	19	新耐震施設	1,788.11
		いちご保育園	直営	H20	13	新耐震施設	1,815.06
小計							4,252.02
幼児・児童施設	1	児童館（複合施設）	直営	H16	17	未実施	295.04
	小計						
合計							7,274.18

⑥公営住宅

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
公営住宅	9	朝日町営住宅向陽町団地 1号棟	直営	S56	40	新耐震施設	1,044.64
		朝日町営住宅向陽町団地 2号棟	直営	S56	40	新耐震施設	1,044.64
		朝日町営住宅向陽町団地 3号棟	直営	S57	39	新耐震施設	1,044.64
		朝日町営住宅旭ヶ丘団地 1号棟	直営	S63	33	新耐震施設	932.88
		朝日町営住宅旭ヶ丘団地 2号棟	直営	S63	33	新耐震施設	932.88
		朝日町営住宅旭ヶ丘団地 3号棟	直営	H1	32	新耐震施設	1,475.19
		朝日町営住宅旭ヶ丘団地 4号棟	直営	H2	31	新耐震施設	1,000.38
		朝日町営住宅旭ヶ丘団地 5号棟	直営	H2	31	新耐震施設	1,000.38
		朝日町営住宅旭ヶ丘団地集会所	直営	H2	31	新耐震施設	69.99
小計							8,545.62
合計							8,545.62

⑦下水道施設

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
下水道施設	7	朝日浄化センター 管理棟	町有	H12	21	新耐震施設	525.00
		朝日浄化センター オキシレーションディッチ上屋 1	町有	H12	21	新耐震施設	424.00
		朝日浄化センター オキシレーションディッチ上屋 2	町有	H20	13	新耐震施設	411.00
		朝日浄化センター 塩素混和池・ろ過棟	町有	H12	21	新耐震施設	148.00
		朝日浄化センター 汚泥処理棟	町有	H13	20	新耐震施設	623.00
		朝日浄化センター 沈砂池・主ポンプ棟	町有	H20	13	新耐震施設	427.00
		朝日浄化センター 渡り廊下	町有	H20	13	新耐震施設	55.00
小計							2,613.00
合計							2,613.00

⑧町民文化系施設

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
集会施設	16	蛭谷自治会館	貸与	S61	35	新耐震施設	296.82
		羽入自治会館	貸与	S61	35	新耐震施設	271.80
		朝日町南保地区多目的施設 みず穂館	指定	H19	14	新耐震施設	799.60
		朝日町若者創作活動施設 関の館	指定	H10	23	新耐震施設	740.00
		朝日町若者創作活動施設 関の館 旧消防器具庫	指定	S63	33	新耐震施設	39.36
		朝日町地域農産物等活用型総合交流促進施設 カルチャーセンター みやざき	指定	H11	22	新耐震施設	837.00
		朝日町笹川地区多目的施設 共生の里さゝ郷	指定	H13	20	新耐震施設	671.39
		朝日町笹川地区多目的施設 共生の里さゝ郷 バーベキュー棟1	指定	H27	6	新耐震施設	4.86
		朝日町笹川地区多目的施設 共生の里さゝ郷 バーベキュー棟2	指定	H27	6	新耐震施設	4.86
		朝日町笹川地区多目的施設 共生の里さゝ郷 バーベキュー棟3	指定	H27	6	新耐震施設	4.86
		朝日町笹川地区多目的施設 共生の里さゝ郷 特産物管理棟	指定	H27	6	新耐震施設	13.25
		朝日町五箇庄地区多目的施設 彩の里 (複合施設)	指定	H25	8	新耐震施設	978.93
		朝日町山崎地区多目的施設 やまざき紅悠館	指定	H14	19	新耐震施設	743.40
		朝日町緑化推進及び多目的施設 大家庄華遊館	指定	H12	21	新耐震施設	896.00
		あさひコミュニティホール アゼリア	指定	H4	29	新耐震施設	2,050.73
		朝日町農村婦人の家	指定	S60	36	新耐震施設	447.12
小計							8,799.98
合計							8,799.98

⑨学校教育系施設

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
学校	9	さみさと小学校 校舎	直営	H6	27	新耐震施設	8,715.00
		さみさと小学校 中央暖房ガス庫	直営	H6	27	新耐震施設	24.00
		さみさと小学校 自動車車庫	直営	H7	26	新耐震施設	88.00
		さみさと小学校 倉庫	直営	H7	26	新耐震施設	98.00
		さみさと小学校 プール付属室	直営	H13	20	新耐震施設	116.00
		あさひ野小学校 校舎	直営	H10	23	新耐震施設	5,541.00
		あさひ野小学校 プール付属室	直営	H16	17	新耐震施設	120.00
		朝日中学校 校舎	直営	H23	10	新耐震施設	13,093.00
		朝日中学校 プール付属室	直営	H23	10	新耐震施設	141.00
小計							27,936.00
その他教育施設	3	教育センター 事務所	直営	H5	28	新耐震施設	407.90
		教育センター 車庫	直営	H5	28	新耐震施設	74.19
		教育センター 倉庫	直営	H5	28	新耐震施設	34.90
	小計						
合計							28,452.99

⑩公園

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
公園	7	朝日町森林総合利用施設「三峯グリーンランド」 管理事務所	直営	S54	42	不要	97.20
		棚山ファミリーランド 管理事務所	直営	S63	33	新耐震施設	103.68
		朝日町高齢者生きがいセンター「棚山荘」	直営	S55	41	未実施	213.80
		歴史公園 管理棟	直営	H2	31	不要	188.00
		歴史公園 公衆便所	直営	H2	31	新耐震施設	18.00
		歴史公園 水車小屋	直営	H2	31	新耐震施設	33.00
		三峯グリーンランド 展望小屋	直営	S56	40	不明	20.00
小計							673.68
合計							673.68

⑪病院

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
病院	6	あさひ総合病院	直営	H16	17	新耐震施設	17,503.09
		あさひ総合病院公舎新館	直営	H16	17	新耐震施設	801.12
		あさひ総合病院公舎旧館	直営	S59	37	新耐震施設	1,450.75
		あさひ総合病院医師公舎 (戸建) A棟	直営	H30	3	新耐震施設	146.78
		あさひ総合病院医師公舎 (戸建) B棟	直営	H30	3	新耐震施設	146.78
		あさひ総合病院医師公舎 (戸建) C棟	直営	H30	3	新耐震施設	214.46
	小計						
合計							20,262.98

⑫その他施設

施設分類	棟数	建物名称	運営形態	建築年度	経過年数	耐震補強	延床面積 (㎡)
その他施設	8	朝日町ふるさと移住体験施設 ほたる交流館	指定	H27	6	新耐震施設	283.04
		朝日町ふるさと移住交流体験施設 東屋	指定	H27	6	新耐震施設	14.58
		第1資源物回収広場	直営	S53	43	不要	172.40
		朝日町移住定住拠点施設 こすぎ家	直営	H29	4	新耐震施設	100.09
		第2資源物回収広場	直営	H27	6	新耐震施設	148.31
		第6分団大平車庫	貸与	S58	38	不要	24.70
		プレハブ	貸与	H26	7	新耐震施設	37.00
		U I J ターン向け住宅 (笹川)	直営	S47	49	不明	100.04
小計							880.16
合計							880.16

運営形態凡例

- ・ 町有 : 町が所有し、管理運営している施設。
- ・ 直営 : 所有形態に関わらず、町が管理運営している施設。
- ・ 指定 : 指定管理者施設。
- ・ 貸与 : 町が所有する施設を組織や個人に貸し出している施設。

耐震補強凡例

- ・ 実施済 : 耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強実施済みの施設。
- ・ 未実施 : 耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強未実施の施設。
- ・ 一部実施 : 耐震補強診断が必要な施設のうち、耐震補強を一部実施済みの施設。
- ・ 新耐震施設 : 昭和 57 年以降に建設された新耐震基準の施設。
- ・ 不明 : 耐震補強診断及び耐震補強の状況が不明なもの。
- ・ 不要 : 富山県の公共施設等総合管理計画の方針による。